

# 第二次 宍粟市 行政改革大綱

平成23年3月

兵庫県宍粟市

# 目次

1．はじめに（市長あいさつ）	-----	1 頁
2．策定の主旨	-----	2 頁
3．改革の柱	-----	3 頁
4．期間と進め方	-----	4 頁
5．これまでの成果	-----	5 頁
6．行財政の将来予測	-----	7 頁
7．推進計画		
(1)．推進計画	-----	12 頁
(2)．目標効果額一覧	-----	14 頁
(3)．第二次行政改革大綱の成果見込み	-----	18 頁
(4)．推進計画体系	-----	19 頁
(5)．項目別行動計画表	-----	20 頁
8．用語集	-----	90 頁

## ごあいさつ

本市は、平成 18 年に総合計画を策定し、基本構想に定めるまちの将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向け施策を展開してまいりました。

この間には、国の社会経済情勢が刻々と変化する中、本市を取り巻く環境も変化し続け、様々な課題が顕在化してきています。また、医療、福祉、防災など、安心して暮らせるまちづくりや財政健全化などへの市民意識が高まっており、これまで以上に行政課題への迅速かつ適切な対応が求められています。

このような状況の中、本市では平成 18 年 3 月に策定した「第一次行政改革大綱」に基づき、合併後のまちづくりや無駄の解消に重点を置き、事務事業の整理、見直しや組織、人員のスリム化、指定管理者制度の導入など積極的な行政改革に取り組んできました。

しかしながら、雇用環境の悪化や地方税収入の減、加えて合併特例の期限切れが迫るなど、さらに厳しい行政運営が予想されることから、より一層の行政改革に取り組むため、限られた財源の中で行うべき事業の優先順位を明確にし、現在の各種事務事業を根本的に見直すとともに、行政から市民へのサービス提供という従来の枠組みにとらわれず、市民と行政がそれぞれ責任と役割を分担し、お互いがより良きパートナーとして公共サービスの質的向上を目指す「第二次行政改革大綱」を策定しました。

今後も行政改革を推進するに当たり、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、行政改革大綱の策定に際し、慎重なご審議をいただきました宍粟市行政改革懇談会委員各位をはじめ、ご意見をいただきました皆さまに対しまして心からお礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

宍粟市長 田路 勝

## 策定の趣旨

『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』を創造し、

子どもたちに未来を託すことができる「宍粟市」の実現を目指して

本市では、平成 18 年 3 月に行政改革の方針を定めた「宍粟市行政改革大綱（第一次）」を、また取組プログラムや目標数値を具体化した「行政改革推進計画」をそれぞれ策定し、厳しい財政状況からの脱却を行政改革の最優先事項に掲げ、人件費の抑制や事業の整理見直し、行政組織のスリム化、公共施設への指定管理者制度の導入等を推進してきました。

これらの取り組みにより、第一次大綱が目指した「地方分権社会への対応」、「最少の経費で最大の効果を上げる行政運営の構築」、「行政体としての適正規模の追求及び職員改革等」に大きな成果が得られたものと考えています。

しかしながら、本市の財政状況の厳しさは依然として続いており、真に持続可能な財政構造を確立するためには、行政改革の視点から、何が課題であり、何を改革し、将来に向かって何を目指していくのかを明らかにし、今後も財政健全化に向けた不断の努力が必要です。

こうした中、平成 23 年 3 月に基本計画部分の見直しを行う「宍粟市総合計画」に掲げる『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』というまちの将来像を実現するため、「人と人、人と自然にやさしいまちづくり」、「活力のある産業が支える豊かなまちづくり」、「健康と福祉を育てる安心のまちづくり」、「ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり」、「快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり」、「住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり」という 6 つの基本施策を定め、各分野で積極的に施策を展開していきます。

これらの諸施策を着実に実行していくとともに、本市が今後とも市民の真に必要な行政サービスを提供し、活力ある市政を継続できる地方自治体として存続していくためには、今日まで取り組んできた歳出削減を主体とした改革に加え、今後は限られた資源を有効活用し自治体経営の視点に立った行政の仕組みの改革に向けた取り組みがより重要になってくるものと考えます。

今回策定する大綱は、第一次大綱の考え方を継承するだけでなく、新たな取り組みにより、時代にふさわしい市民と行政との新しい関係を構築しながら、経営的視点に立った行政運営への転換を図るための指針として策定し、子どもたちに未来を託すことができる宍粟市の実現に向け、新たな改革へのスタートをきります。

# 改革の柱

本市の行政改革は、総合計画の目標実現に向けた『効果的・効率的な行財政運営の推進』を担い、山積する課題の克服のため、改革すべきこととして、以下のとおり 2 本の柱を立てました。

## 【 】地方分権に対応する仕組みの改革

旧 4 町時代は高度経済成長、バブル経済による堅調な経済成長を背景に、生活基盤整備など様々な事業を展開してきましたが、右肩上がりの経済成長は停滞し、行財政運営が硬直化することが懸念されたため、合併によるスケールメリットを活かして、仕組みや組織を見直すことで危機的状況の回避に取り組んできました。

しかし、依然として市を取り巻く状況は厳しく、また社会情勢は刻々と変化し続け、さらなる多様化を見せており、なおかつ今後は国・県からの事務移譲も想定されています。

このような状況を踏まえ、市民と行政の役割を明確にし、行政サービスを効果的に展開するという分権型社会にふさわしい行政運営を行うため、時代や地域の要請に機敏に対応できる組織を構築するとともに、情報共有による市民との新しい関係づくり、民間活力の導入、優秀な人材の採用・育成などについて、さらなる仕組みの改革を行います。

## 【 】公共サービスを永続する財政の改革

これまで限られた経営資源を最大限に活かす行財政運営を目指して、行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、人口減少、少子化、高齢化などの社会的要因や、さらには地方交付税の減額が見込まれるなか、収入が減少し、支出が増加する厳しい見通しを抜本的に改善するまでには至っておりません。

将来にわたって公共サービスを提供し続けられる行政を目指し、収入の範囲内に収まる支出水準を実現するため、『入りを量りて出づるを制す』を念頭に、さらに取り組みを強化し、未来に課題を残さないよう聖域なき財政の改革を行います。

## 期間と進め方

- (1) 推進期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とします。
- (2) 全庁的な行政改革を推進するため、市長を本部長とする「宍粟市行政改革推進本部」を庁内に設置します。
- (3) 各取組項目について、毎年度当初に具体的な取り組み予定内容を示した実施計画書を所管部署にて作成し、「宍粟市行政改革推進本部」へ報告した後、公表します。
- (4) 各取組項目について、毎年度末に取り組んだ具体的な内容を示した実績報告書を所管部署にて作成し、「宍粟市行政改革推進本部」へ報告した後、公表します。
- (5) 大綱に明示していない改革を行う必要が生じたときは、「宍粟市行政改革推進本部」に諮り、新たに項目を追加、または見直すものとします。
- (6) 5 年間の取り組み成果を平成 28 年度に公表します。

## これまでの成果

本市では、平成 18 年 3 月、市町合併後の新しいまちづくりのスタートに当たり、行政改革の方針を定めた「宍粟市行政改革大綱（第一次）」を策定しました。

これに基づき、合併後のまちづくりや無駄の解消に重点を置き、事務事業の整理、見直しや組織、人員のスリム化などを推し進め、行政サービスの向上と子どもたちに未来を託すことができる宍粟市の実現に向け、取り組んできました。

この取り組みによる行政経費の削減効果として、平成 18 年度～21 年度の 4 年間に於いて、平成 17 年度対比で約 33 億円の効果額を計上しています。

### 課題・目標を達成できた主な項目

山崎浄苑のし尿処理業務を廃止し、しそうクリーンセンター施設に業務を一元化  
補助金、負担金等の整理合理化  
納税奨励金及び前納報奨金、水道料金納付奨励金の廃止  
マラソン大会の整理・統合  
公用車台数の適正化及び軽自動車化  
指定管理者制度の導入  
定員適正化計画を策定し、原則、退職者の 1 / 3 補充による職員数の適正化  
臨時職員等の適正化及び時間外・休日勤務の抑制  
若手職員のジョブローテーション制度の導入  
職員給与の適正化及び特殊勤務手当等総点検の実施・見直し・廃止  
特別職、議会議員の報酬見直し  
国民健康保険税及び介護保険料の統一・見直し  
給食費の見直し  
窓口業務のサービス時間延長の導入  
議会議員の定数の見直し

### 課題・目標を達成できなかった主な項目

給食センターの統合又は機能集積  
公益法人・第三セクターへの市の関与方針  
民間派遣研修の実施  
新たな目的税の創設  
行政サービス制限条例の制定  
行政手続きの電子化  
公共交通システムの構築  
消防団組織における分団・部の再編

【行政改革の進捗状況】

平成18年度 9分野 70項目 ... 前年度比効果額 約3.8億円  
 平成19年度 9分野 67項目 ... 前年度比効果額 約3.9億円  
 平成20年度 9分野 48項目 ... 前年度比効果額 約1.7億円  
 平成21年度 9分野 46項目 ... 前年度比効果額 約2.9億円

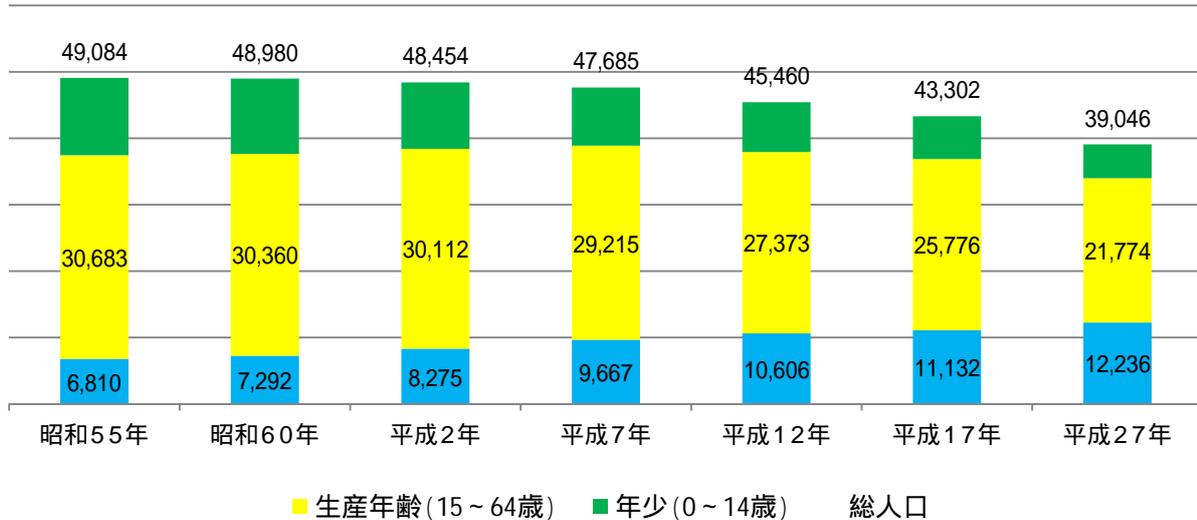
平成18年度～平成21年度 ... 累計効果額 約33億円

単位：千円

No	推進小項目	各年度に及ぶ効果額（予算反映年度）			
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
- 2	し尿処理施設の機能の統廃合等			17,126	17,126
単年度小計		0	0	17,126	17,126
- 8	補助金、負担金等の整理合理化の検討	10,172			
			22,860		
				14,087	
					1,012
単年度小計		10,172	22,860	14,087	1,012
- 10	委託料の見直し		571	571	571
単年度小計		0	571	571	571
- 11	納税奨励金の廃止及び前納報奨金の廃止		8,202	8,202	8,202
				5,078	5,078
単年度小計		0	8,202	13,280	13,280
- 12	水道料金納付奨励金の廃止			1,182	1,182
単年度小計		0	0	1,182	1,182
- 16	イベント等の整理・統合	370	370	370	370
			5,300	5,300	5,300
単年度小計		370	5,670	5,670	5,670
- 18	協議会等の整理統合			100	100
単年度小計		0	0	100	100
- 21	公用車台数の適正化及び軽四化	2,574	2,574	2,574	2,574
			286	286	286
				4,004	4,004
					4,576
単年度小計		2,574	2,860	6,864	11,440
- 3	指定管理者制度の導入	12,596	12,596	12,596	12,596
			27,950	27,950	27,950
単年度小計		12,596	40,546	40,546	40,546
- 1	定員適正化計画の策定及び推進	90,563	90,563	90,563	90,563
			221,224	221,224	221,224
				223,101	223,101
					179,485
単年度小計		90,563	311,787	534,888	714,373
- 3	臨時職員等の適正化	12,950	12,950	12,950	12,950
			21,584	21,584	21,584
単年度小計		12,950	34,534	34,534	34,534
- 1	職員給与の適正化				99,590
単年度小計		0	0	0	99,590
- 2	特殊勤務手当等総点検の実施及び見直し・廃止	235,723	235,723	235,723	235,723
			757	757	757
				21,550	
					2,333
単年度小計		235,723	236,480	258,030	238,813
- 3	時間外・休日勤務の抑制		91,935		
単年度小計		0	91,935	0	0
- 4	旅費・費用弁償の見直し	8,336	8,336	8,336	8,336
単年度小計		8,336	8,336	8,336	8,336
- 5	特別職・議会議員の報酬見直し	3,376	3,376	3,376	3,376
単年度小計		3,376	3,376	3,376	3,376
- 3	議会議員の定数の見直し				40,049
単年度小計		0	0	0	40,049
合計額（単年度合計）		376,660	767,157	938,590	1,229,998
合計額（累計実績）		376,660	1,143,817	2,082,407	3,312,405

# 行財政の将来予測

## 宍粟市の人口推移



〔国勢調査 / 兵庫県将来推計人口〕

本市の人口予測は減少傾向にあり、平成27年度には40,000人を切る見込みで、以降もさらなる減少が見込まれています。

また、人口が減少する中で高齢者は増加しており、平成27年度に高齢化率は31%を超え、高齢者を支える世代の負担が相対的な形で増加すると考えられます。

減少が続く人口は、税収が落ち込む要因にもなり、医療、教育など様々な面に悪影響を与えます。

就労先も少なく、面積が広大で、都市部までの交通も不便な本市は、他自治体以上に人口減少対策に苦慮することが想定されます。

## 他団体との財政指標の比較

項目	説明	宍粟市	類似団体平均
実質公債費比率	自治体が借入金（借金）返済に充てている金額の収入に対する割合を表す指標。この比率を下げることで、将来の財政負担の軽減につながります。	19.3%	16.9%
経常収支比率	財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど財政構造の硬直化（市独自の事業を行う余裕がなくなる）が進んでしまっていることとなります。	96.3%	90.4%

〔平成20年度決算（普通会計） / 地方財政状況調査より〕

## 総合計画に示す財政指標の目標値

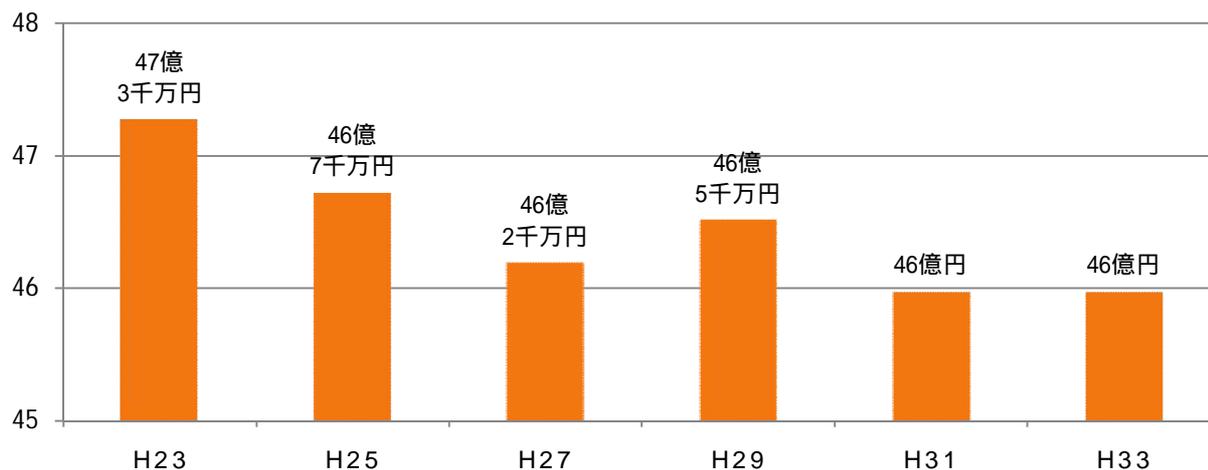
項目	平成23年度	平成25年度	平成27年度
実質公債費比率	20.5%	19.0%	17.0%
経常収支比率	94.7%	94.2%	92.4%

財政指標を見ても、類似団体平均との比較でいずれも劣っています。

財政指標は目標として取り組んでいくべき基準であり、宍粟市総合計画 後期基本計画においては財政の健全化に向けて上記のような目標値を掲げています。

## 地方税

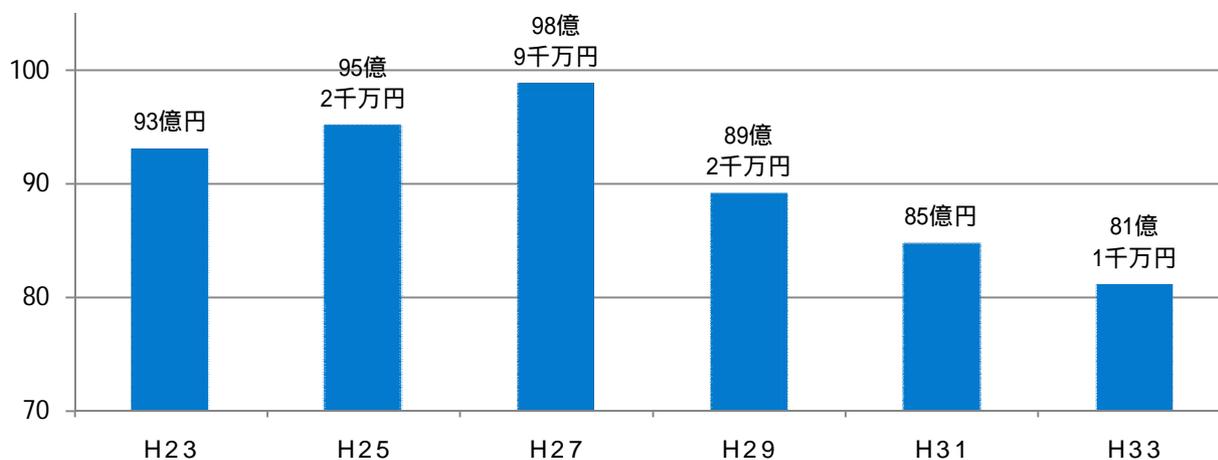
金額：一般財源ベース



地方税とは市税、固定資産税などの地方自治体の自主的収入です。人口の減少予測も原因のひとつで、現下の経済情勢においては地方税収入の総枠も減少し、従来の額を維持していくことは非常に困難である見込みとなっています。

しかし、税は所得の再分配として極めて重要な財源であることに変わりなく、滞納処分をより一層強化するなど、収納率を向上させるとともに、金額も維持向上を目指していかなければなりません。

## 地方交付税



地方交付税とは、所得税や法人税、消費税など国税の一定割合分を原資に、全国的に一定の行政水準を確保するために、国が行う地方財政調整制度です。地方税収入の不均衡による地方公共団体間の財政力格差を調整するもので、自治体独自の判断で使える一般財源として交付されています。

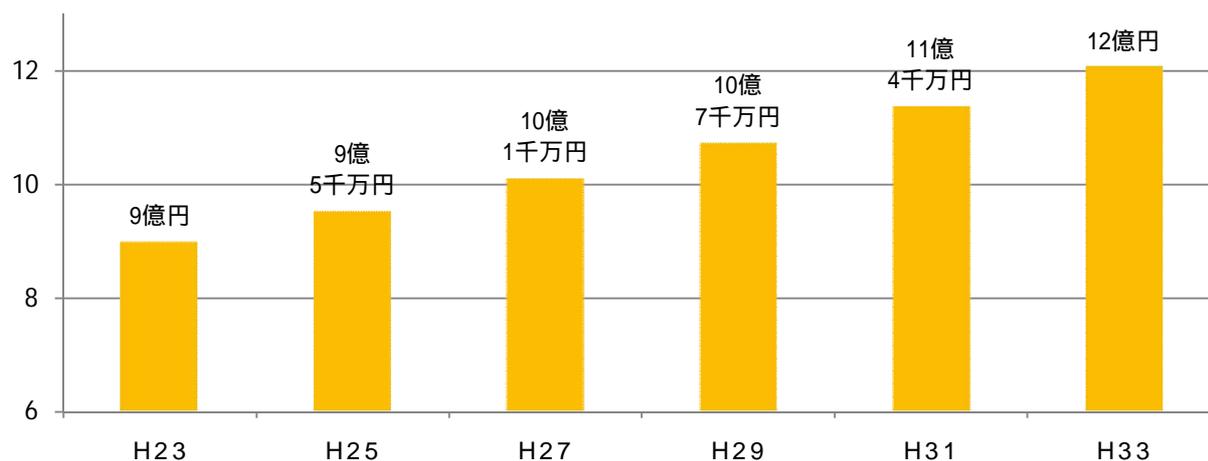
本市の財政は、地方交付税の依存度が非常に高く、収入の40%以上を占めているため、交付額の増減により財政収支は大きな影響を受けます。

宍粟市は平成17年4月1日に合併したことから平成27年度までは4つの町があるものとした算定基準で地方交付税が交付されますが、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年をかけて、宍粟市単一の自治体としての算定基準に段階的に縮減され、平成33年度には「宍粟市の規模だと本来はこれくらいの地方交付税で財政運営しなければならない」と国から見込まれる本来の基準になります。この減額幅を現時点と比較して約19億円（臨時財政対策債を含む）になることを見込んでおり、将来の収支が悪化する大きな要因になると考えています。

国が示す地方交付税額に対して、税金を含めて収入の範囲内で収まるように支出を抑制していかなければなりません。

## 扶助費

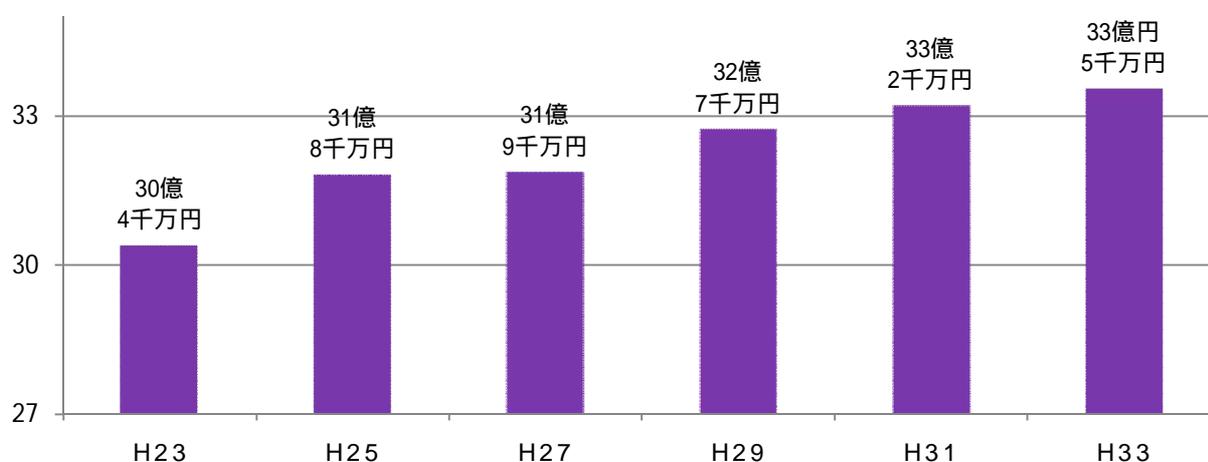
金額：一般財源ベース



扶助費とは社会保障費のことで、全国的に見ても、高齢化や経済状況の悪化により必要金額は右肩上がりが見込まれ、本市も、高齢者、障がい者、経済的弱者への扶助費は年々上昇し、平成33年度には年間12億円と平成22年度の約1.4倍になることを見込んでいます。

## 繰出金

金額：一般財源ベース

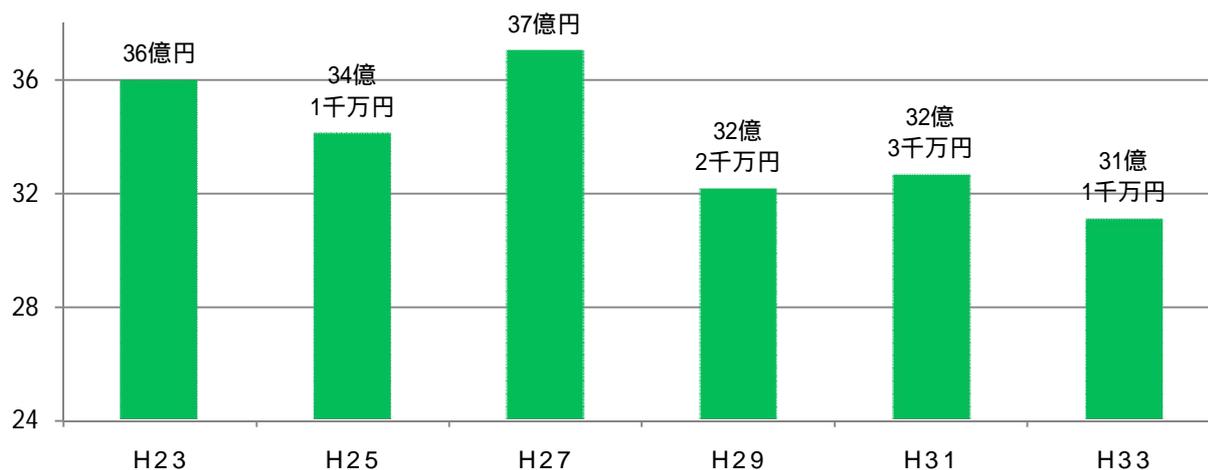


繰出金とは、特別会計に生じた不足額を一般会計から補填するためのお金で、特別会計になっている事業は主に国民健康保険、介護保険、簡易水道、下水道です。

各特別会計ともに健全な財政運営となるように取り組んでいますが、社会的要因から受ける影響が非常に強く、維持していくために、繰出金も増額していかねばならない見込みです。

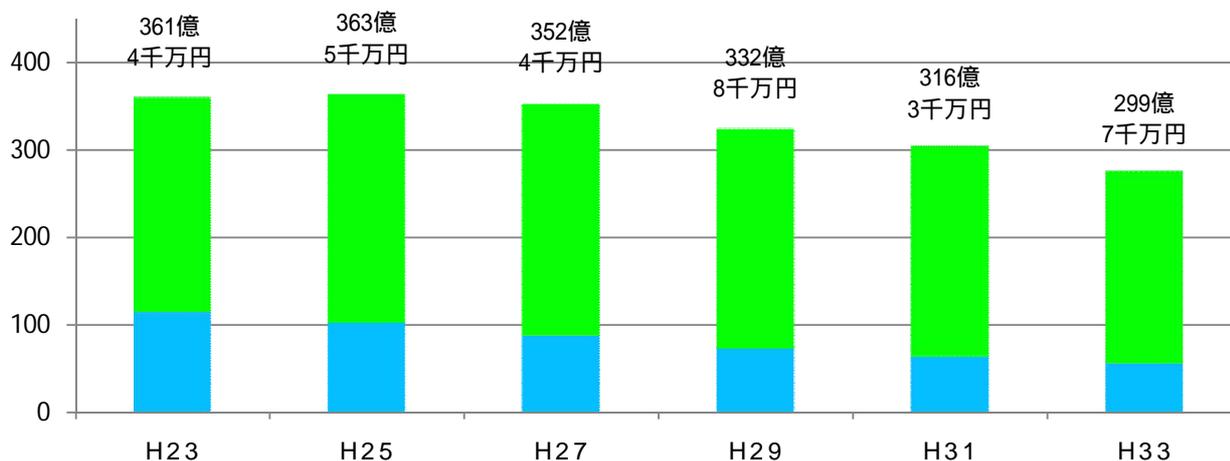
## 公債費

金額：一般財源ベース



## 地方債残高

金額：一般会計



このグラフは、将来、地方交付税で交付される有利な部分を緑色で、市税等を返済に充てる部分を青色で、それぞれ残高に占める割合をイメージしています。

公債費とは借入金の返済額のこと、地方債残高とは長期借入金の残額です。

借入金は、通常の借金と同様に利子も発生しますし、計画を繰り上げて返済することも可能です。

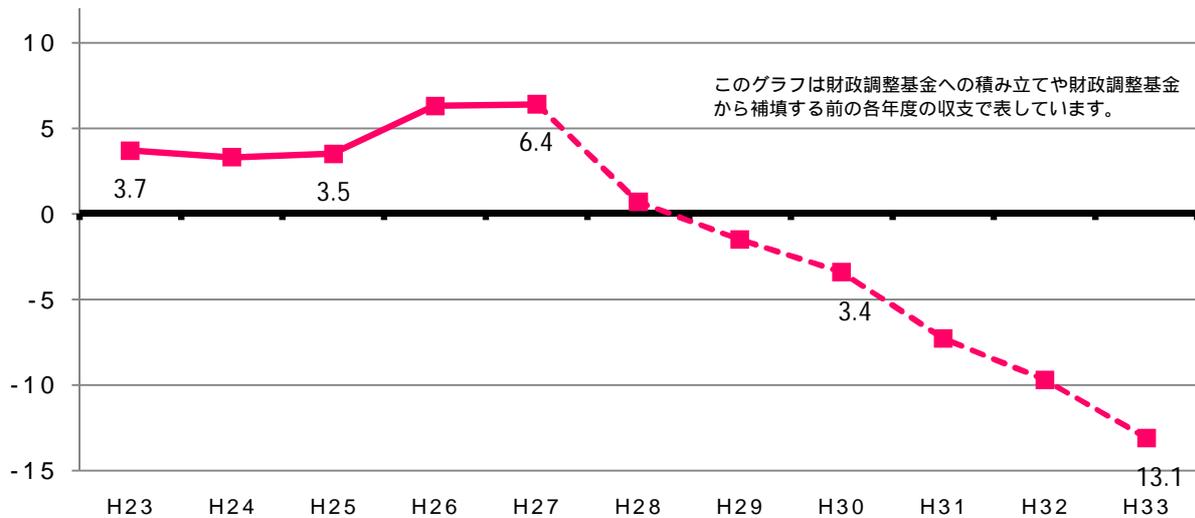
毎年度の負担は他の自治体と比較しても多額となっていますが、現在のところ、計画的に返済し、予測としては減少していく見込みですが、現段階で想定できる観点からの推移ですので、現在の見込み以上に借入金が発生しますと、当然毎年の返済額も増え、借入残額も増えることになります。

このグラフの数値は財政計画によるものですが、行政改革で歳出を抑制し、実質的に黒字となった費用を繰上返済に充て、地方債残額を減らすなど、中長期的な視点に立った取り組みが必要です。

# 行政改革に取り組まなければならない理由

収支予測

単位:億円



収支が黒字の場合は主に財政調整基金へ積み立てます。



収支が赤字の場合は財政調整基金から補填します。

財政調整基金残高見込

単位:億円



このグラフは収支が黒字の際は積み立てた後、または赤字では補填した後の各年度の残高で表しています。

上記は、7ページから10ページの「行財政の将来予測」を踏まえて集計し、行政改革に取り組まなかった場合の本市の収支予測と財政調整基金（言わば市の貯金）残高見込みを表したグラフです。

地方交付税（言わば国からの仕送り）が平成28年度から合併特例法上の財政支援措置が段階的に減額されることにともない、収支のバランスが崩れます（8ページのグラフ：「地方交付税」を参照ください）。

上記のグラフのように行政改革に全く取り組まない場合、平成29年度から赤字に転じ、財政調整基金で補填することになりますが、それも平成33年度を最後に底を尽き、行財政を健全とされる水準で運営できなくなっていくことが考えられます。

今までも行政改革に取り組み、成果を上げてきているところでありますが、上記のように将来も健全に運営できると考えられる水準には到っておらず、今後もさらに市政全般にわたる抜本的な視点から行政改革に取り組み、簡素で効率的な行財政運営の実現に努めていかなければなりません。

そのため、平成23年度から平成27年度におきましては、次に示します「推進計画」にて一層の行政改革に取り組んでいくこととしております。

# 推進計画

推進計画は「70の取組項目」を、以下の「11の基本事業」により「改革の2本の柱」に体系化することで、目標の実現に向け、各々の目的意識と取組項目の意図を明確にして、取り組んでまいります。

## 【 】地方分権に対応する仕組みの改革

### 基本事業：市民参画の推進

多様化するすべての市民ニーズに市が主体となって応えていくことは困難です。このため、市民等と行政の役割分担を明確にし、地域社会を構成する様々な主体と協働してまちづくりを進めます。

市民と行政の信頼関係を確立するために、市は市民と情報を共有し、説明責任を果たし、市民の感覚と市のノウハウを相互に取り入れた協力し合える仕組みづくりを推進します。

### 基本事業：自然環境保護の推進

地球温暖化の影響は顕著となり、身近なごみ対策や環境教育に加え、地球環境保護の推進に関しても地方自治体の果たす役割が高まるなか、近年の環境行政は規制的なものから、市民、事業者等と連携し、地域ぐるみで取り組む創造的なものに移行していることを受け、環境保護に対する意識改革、生活様式の改善という視点で必要な施策を率先して取り組みます。

### 基本事業：組織最適化の推進

限られた資源（人、もの、財源）を最大限に活用し、急速に変化する社会経済情勢と市民ニーズに的確に対応するため、スリムで効率的な組織体制を確立させていきます。

そのため、組織の簡素化に合わせて、市域全体を視野に体制を見直し、適正な定員数となるよう計画的に推進します。

### 基本事業：施設最適化の推進

公共施設の有効利用を図り、施設の統廃合、機能集積等を推進します。このため、施設の利用状況やニーズ等の実態把握に努め、施設保全の観点や運営コスト等を踏まえて、様々な角度から最適な規模を検討します。

また、公共施設のライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化など総合的な計画管理体制の構築や、過度なコスト発生の回避に努めます。

### 基本事業：業務最適化の追求

社会経済情勢の変化、地方分権社会の進展等を踏まえ、行政の責任領域を改めて見直し、行政関与の必要性、行政目的、行政効率・効果等について不断の検証、見直しを行います。

また、厳しい財政状況が続くなか、限られた財源を有効に活用し、市民が要請する社会資本の整備を着実に進めるため、引き続き全庁的に経済的かつ効率的な取り組みを推進するとともに、効率化の基盤となるICT分野も技術革新を注視し、費用対効果を考慮しながら見直しを行います。

#### **基本事業：市民サービスの向上**

行政に対する市民の評価は、窓口等における職員の対応に左右される面が大きいことから、職員の対応改善に努め、市民に親しまれる窓口サービスの向上に努めるとともに、窓口延長を行っている証明書発行業務の効果・効率的な運用方法を構築します。

また、高速通信を有効活用し、電子申請サービスの導入を行うなど、迅速な事務手続きを推進します。

#### **基本事業：人材育成の強化**

地方分権・地域主権改革の進展や多様化・高度化する市民ニーズ等に対応し、業務を円滑に遂行するため、より一層の資質向上に努めます。

職員一人ひとりの能力・実績の重視とその能力を最大限に引き出すための環境づくり、仕組みの見直し等に取り組みます。

### **【 】公共サービスを永続する財政の改革**

#### **基本事業：給与等の最適化**

国等の制度に準拠しながら近傍類似の団体等の給与水準も考慮し、市民の理解が得られるよう、引き続き給与等の適正化及び総枠抑制に努めます。

#### **基本事業：自主財源の確保**

税は、市政運営の財源の根幹を成すものであり、まちづくりに向けて欠くことのできない収入です。収納率の向上対策を強化するとともに、毅然とした対応に努めるための方策のルール化に努めます。

また、市ウェブサイトなどを広告媒体としての提供や、将来にわたって活用見込みのない未利用公有地等の売却など、新たな財源確保に努めます。

#### **基本事業：民間活力の活用**

行政と民間の役割分担を明確にし、現在、市が提供しているサービスであっても民間に委ねた方がより効果的、効率的なものは、積極的に民間委託を図ります。

また、指定管理者制度、PFI・PPPといった様々な民間活力導入の制度についても、事前の十分な検討を行った上で、市の責任と適正な管理、監督のもとに実施します。

#### **基本事業：受益と負担の最適化**

受益者負担の原則に基づき、負担の公平性を確保するという観点からも、近傍類似の団体や施設との比較、整合を図りつつ、当該事業の対象経費を算定し、その受益に応じた一定の負担を求めるため、定期的に機会を設け必要な見直しを行います。

# 目標効果額一覧

単位：千円

黄色の欄は「 - 1 職員給与の適正化」の目標効果額に含まれるものとして集計しています。

## 市民参画の推進

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 情報提供機能の充実	まちづくり推進部	秘書広報課	金額的な目標を設定する項目でない。				
2 参画協働領域の拡大	まちづくり推進部	秘書広報課	金額的な目標を設定する項目でない。				
3 参画協働の展開	まちづくり推進部	まちづくり推進課		308	312	316	320
4 各種公共的団体等の自立	総務部	財政課	金額的な目標を設定する項目でない。				
5 男女共同参画の推進	まちづくり推進部	人権推進課	金額的な目標を設定する項目でない。				

## 自然環境保護の推進

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 オフセット・クレジットの推進	まちづくり推進部	環境創造課	マッチング相手先（買い手）との需給バランスにより価格変動があり、事前の効果は測定が困難である。				
2 公用車エコ化の推進	総務部	契約管理課	205	410	615	820	1,025
3 ごみ減量化の推進	市民生活部	安全衛生課	6,544	10,596	1,102	1,340	1,608
4 不法投棄対策の強化	市民生活部	安全衛生課	76	152	228	304	380
5 宍粟市版公共工事の展開 （環境配慮型工法の活用）	土木部	建設課	金額的な目標を設定する項目でない。				

## 組織最適化の推進

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 組織・機構の見直し	まちづくり推進部	まちづくり推進課	「 - 2 職員数も含めた改善計画」「 - 2 時間外・休日勤務の適正管理」2項目の目標値以上の達成に寄与する。				
2 職員数も含めた改善計画の推進	総務部	総務課	31,500	44,100	31,500	69,300	113,400
3 消防力の維持強化	市民生活部	安全衛生課	金額的な目標を設定する項目でない。				
4 協議会等の整理統合	産業部	農業振興課	特産品認証制度により「宍粟北農業振興協議会」が廃止となれば、助成金が不要となる可能性があるが、特産品認証に経費を要することも考えられるので設定できない。				
5 農業委員定数の見直し	農業委員会	農業委員会	効率化は図っていくべきであるが、委員報酬等の経費を必ずしも削減の方向で検討すべき性質のものでは無いため計上しない。				
6 学童保育の拡充	教育委員会	こども未来課	子育て支援施策の拡大であるため、金額的な目標を設定する項目でない。				
7 議会議員定数の見直し	議会事務局	議会事務局	効率化は図っていくべきであるが、必ずしも削減の方向で検討すべき性質のものでは無いため計上しない。				

## 施設最適化の推進

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 同種施設の統合又は機能集積（投票所）	総務部	総務課			280	500	1,200
2 同種施設の統合又は機能集積（火葬場）	市民生活部	安全衛生課	推進計画期間中に機能集積となった場合は、進捗管理の中で効果額を把握していく。				
3 同種施設の統合又は機能集積（農業集落排水施設）	水道部	管理課	具体的な金額は平成24年度に計画が策定された段階で公表するものとする。				
4 同種施設の統合又は機能集積（スポーツ施設）	教育委員会	社会教育課	主に投資的経費の効率化を意図した取り組みであるため、効果額を算出するには、実際に行わない設計書を作成する必要などがあるため計上しない。				
5 同種施設の統合又は機能集積（給食センター）	教育委員会	学校給食センター		14,000	20,000	20,000	20,000
6 公共施設の長寿命化（橋梁）	土木部	建設課	実施決定となった場合は平成27年度当初に見込効果額算出する予定。				
7 公共施設の長寿命化（下水道施設）	水道部	上下水道課	実施計画策定の段階で効果見込額を算出し公表する。				
8 小学校の教育環境の整備	教育委員会	教育総務課	金額的な目標を設定する項目でない。				
9 適正な幼児教育・保育環境の整備	教育委員会	こども未来課	金額的な目標を設定する項目でない。				

## 業務最適化の追求

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 事務事業総点検手法の再構築	総務部	財政課					40,000
2 リスクマネジメントシステムの構築	まちづくり推進部	秘書広報課	金額的な目標を設定する項目でない。				
3 文書管理手法の発展	総務部	総務課	740	1,110	1,480	1,480	1,480
4 情報処理ソフトの見直し	まちづくり推進部	秘書広報課	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
5 統合型地理情報システム（GIS）の導入	まちづくり推進部	秘書広報課	2,010		935	470	480
6 クラウドコンピューティング導入の検討	まちづくり推進部	秘書広報課					18,000
7 イベント等の整理統合	産業部	商工観光課	金額的な目標を設定する項目でない。				
8 宍粟市版公共工事の展開（コスト縮減工法の活用）	土木部	建設課	経費削減を意図する取り組みであるが、効果額を出すためには本来行わない別の設計をする必要がある。効率的で無いため件数を重視することとする。				
9 市立保育所のあり方検討	教育委員会	こども未来課		3,000	3,000	23,000	23,000

## 市民サービスの向上

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 公共交通の利便性向上	まちづくり推進部	まちづくり推進課	一概に経費削減を目標とした取り組みでないが、近傍類似団体、あるいは全国の類似団体と比較して著しく費用対効果が下回らないよう注視を継続する必要がある。				

2	通信施設の活用	まちづくり推進部	秘書広報課	金額的な目標を設定する項目でない。
3	窓口業務延長継続の検討 (市税等証明書発行業務)	市民生活部	税務課	金額的な目標を設定する項目でない。
4	窓口業務延長継続の検討 (戸籍等証明書発行業務)	市民生活部	市民課	金額的な目標を設定する項目でない。

## 人材育成の強化

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 職員プロジェクト会議の活用	まちづくり推進部	まちづくり推進課	経費削減も課題のひとつであるが、事前に具体的な数値を設定できる項目でない。				
2 職員提案制度の活用	総務部	財政課	経費削減効果も目標のひとつではあるが、事前の具体的な数値を設定できる項目でない。				
3 人材育成基本方針の推進	総務部	総務課	金額的な目標を設定する項目でない。				
4 昇任試験制度等の導入	総務部	総務課	金額的な目標を設定する項目でない。				
5 人事考課制度の導入	総務部	総務課	給与総枠での増減で実施するため効果額は生じない。				

## 給与等の最適化

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 職員給与の適正化	総務部	総務課	35,500	54,000	48,800	91,700	141,300
2 時間外・休日勤務の適正管理	総務部	総務課	4,000	9,900	17,300	22,400	27,900
3 特別職・議会議員報酬の見直し	総務部	総務課	必ず削減する方向で取り組むとする項目でないため計上しない。				
4 非常勤特別職報酬の見直し	総務部	総務課	必ず削減する方向で取り組むとする項目でないため計上しない。				

## 自主財源の確保

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 広告料収入の確保	まちづくり推進部	秘書広報課	85	169	254	338	423
2 市有財産の有効活用の推進	総務部	契約管理課	金額的な効果は意図しているが、売却・貸付に関して具体的な額を前もって設定することができないため、計上しない。				
3 市税等収納率向上の対策強化(全庁)	総務部	財政課	4,500	9,000	13,500	18,000	22,500
4 市税等収納率向上の対策強化(税務)	市民生活部	税務課	12,000	26,500	38,600	48,400	58,200

## 民間活力の活用

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 PFI・PPPの導入検討	総務部	財政課	導入決定となり計画を策定した段階で目標効果額を算出し、公表する（行革効果額総額集計においては「 - 7 職員数も含めた改善計画」の効果額の内数とする）。				
2 公益法人・第三セクターのあり方検討	総務部	財政課	公益法人制度改革については金額的な目標を設定する項目でない。第三セクターに関しては方針が決定した段階で数値目標を公表する。				
3 指定管理の推進	総務部	財政課	再精査による新規導入可能施設の追加を決定できた場合は効果額算出し公表する。				
4 ごみ収集業務等の民間委託	市民生活部	安全衛生課	4,000	4,000	17,000	17,000	17,000
5 コミュニティセンターのあり方検討	まちづくり推進部	まちづくり推進課			4,100	4,100	4,100
6 障害者施設の民営化移行	健康福祉部	高年・障害福祉課		115,000	15,000	15,000	15,000

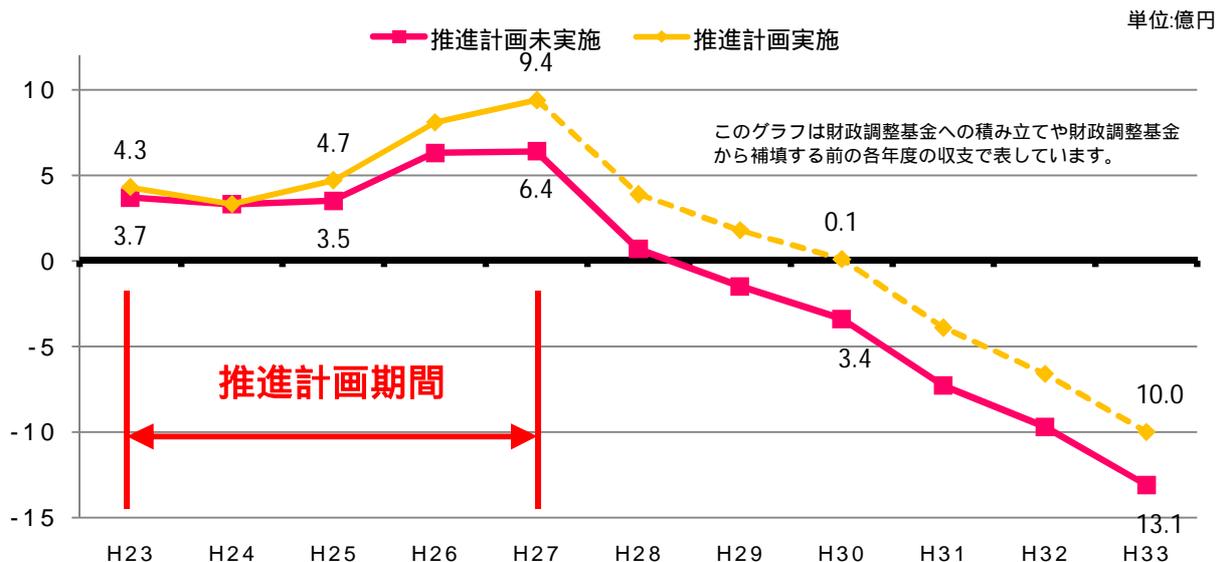
## 受益と負担の最適化

取組項目	担当部	担当課	H23	H24	H25	H26	H27
1 補助金の整理合理化	総務部	財政課	スクラップアンドビルドを原則としており、補助金総枠の増大は避けるべきであるが、一律の削減目標を設けることは適当でないため計上しない。				
2 負担金等の整理合理化	総務部	財政課	5年間の平均年間総額を平成22年度決算額の95%以下とする。				
3 市有林野管理及び使用料の適正化（縁故使用地）	総務部	契約管理課	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				
4 幼稚園入園料・保育料の見直し	教育委員会	教育総務課	必ず金額を上げることを目標とした取り組みでないため計上しない。				
5 保育所保育料の見直し	教育委員会	こども未来課	必ず金額を上げることを目標とした取り組みでないため計上しない。				
6 学校給食費の見直し	教育委員会	学校給食センター	必ず金額を上げることを目標とした取り組みでないため計上しない。				
7 使用料・手数料等の見直し（ごみ処分手数料）	市民生活部	安全衛生課	単価が西播磨で統一して設定されるため事前に効果額を設定できない。				
8 使用料・手数料等の見直し（水道料金・下水道使用料等）	水道部	管理課	健全な事業運営のための見直しであり、事前に将来的な金額目標を設定する項目でない。				
9 分担金の見直し（治山関連事業分担金）	産業部	森づくり課	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				
10 分担金の見直し（土地改良関連事業分担金）	産業部	農業振興課	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				
11 分担金の見直し（急傾斜地崩壊対策事業分担金）	土木部	建設課	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				
12 分担金の見直し（上下水道加入分担金）	水道部	管理課	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				

	H23	H24	H25	H26	H27
各年度目標効果額合計 （単位：千円）	59,040	11,971	123,778	180,856	303,560
目標効果額累計 （単位：千円）	59,040	47,069	170,847	351,703	655,263

# 第二次宍粟市行政改革大綱の成果見込み

## 収支予測

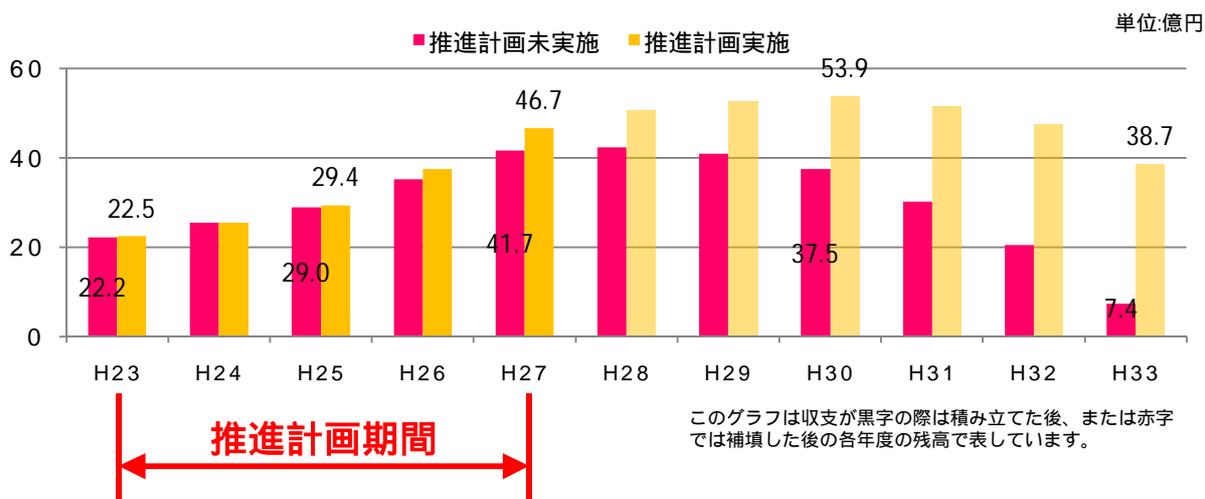


収支が黒字の場合は主に財政調整基金へ積み立てます。



収支が赤字の場合は財政調整基金から補填します。

## 財政調整基金残高見込



上記は10ページに対し、行政改革に取り組んだ場合として、推進計画に示しております目標効果額のみを集計し、追加したグラフで、黄色の部分がそれに該当します。

推進計画に取り組み、目標効果額と同程度の成果を上げることで、今回の計画における最終年度の平成27年度には年間収支が約3億円改善され、財政調整基金は約5億円の積み増しができる見込みになります。しかし、それは行財政を健全とされる水準で運営できなくなる時期を遅らせるまでの効果です。

将来も健全に運営できる行財政の実現には、推進計画に示しております目標効果額は最低限の水準としてとらえ、より大きな成果を上げていかなければなりません。

また、推進計画期間内では金額的な効果を上げることが難しいと考えられる取り組みも、長期的な視点に立ち、計画期間以後に大きな成果となるように仕組みを構築していかなければなりません。

そして、このような危機的な状況を市民と行政がともに認識して取り組んでいくことが必要です。

# 推 進 計 画 体 系

目標	改革の柱	基本事業	取組項目	担当部局	担当課
効果的・効率的な行政運営の推進	地方分権に対応する仕組みの改革	市民参画の推進	1 情報提供機能の充実	まちづくり推進部	秘書広報課
			2 参画協働領域の拡大	まちづくり推進部	秘書広報課
			3 参画協働の展開	まちづくり推進部	まちづくり推進課
			4 各種公共的団体等の自立	総務部	財政課
			5 男女共同参画の推進	まちづくり推進部	人権推進課
		自然環境保護の推進	1 オフセット・クレジットの推進	まちづくり推進部	環境創造課
			2 公用車エコ化の推進	総務部	契約管理課
			3 ごみ減量化の推進	市民生活部	安全衛生課
			4 不法投棄対策の強化	市民生活部	安全衛生課
			5 穴粟市版公共工事の展開（環境配慮型工法の活用）	総務部	契約管理課
		組織最適化の推進	1 組織・機構の見直し	まちづくり推進部	まちづくり推進課
			2 職員数も含めた改善計画の推進	総務部	総務課
3 消防力の維持強化	市民生活部		安全衛生課		
4 協議会等の整理統合	産業部		農業振興課		
5 農業委員定数の見直し	農業委員会		農業委員会		
6 学童保育の拡充	教育委員会		こども未来課		
7 議会議員定数の見直し	議会事務局		議会事務局		
施設最適化の推進	1 同種施設の統合又は機能集積（投票所）	総務部	総務課		
	2 同種施設の統合又は機能集積（火葬場）	市民生活部	安全衛生課		
	3 同種施設の統合又は機能集積（農業集落排水施設）	水道部	管理課		
	4 同種施設の統合又は機能集積（スポーツ施設）	教育委員会	社会教育課		
	5 同種施設の統合又は機能集積（給食センター）	教育委員会	学校給食センター		
	6 公共施設の長寿命化（橋梁）	土木部	建設課		
	7 公共施設の長寿命化（下水道施設）	水道部	上下水道課		
	8 小学校の教育環境の整備	教育委員会	教育総務課		
	9 適正な幼児教育・保育環境の整備	教育委員会	こども未来課		
業務最適化の追求	1 事務事業総点検手法の再構築	総務部	財政課		
	2 リスクマネジメントシステムの構築	まちづくり推進部	秘書広報課		
	3 文書管理手法の発展	総務部	総務課		
	4 情報処理ソフトの見直し	まちづくり推進部	秘書広報課		
	5 統合型地理情報システム（GIS）の導入	まちづくり推進部	秘書広報課		
	6 クラウドコンピューティング導入の検討	まちづくり推進部	秘書広報課		
	7 イベント等の整理統合	産業部	商工観光課		
	8 穴粟市版公共工事の展開（コスト縮減工法の活用）	土木部	建設課		
	9 市立保育所のあり方検討	教育委員会	こども未来課		
市民サービスの向上	1 公共交通の利便性向上	まちづくり推進部	まちづくり推進課		
	2 通信施設の活用	まちづくり推進部	秘書広報課		
	3 窓口業務延長継続の検討（市税等証明書発行業務）	市民生活部	税務課		
	4 窓口業務延長継続の検討（戸籍等証明書発行業務）	市民生活部	市民課		
人材育成の強化	1 職員プロジェクト会議の活用	まちづくり推進部	まちづくり推進課		
	2 職員提案制度の活用	総務部	財政課		
	3 人材育成基本方針の推進	総務部	総務課		
	4 昇任試験制度等の導入	総務部	総務課		
	5 人事考課制度の導入	総務部	総務課		
給与等の最適化	1 職員給与の適正化	総務部	総務課		
	2 時間外・休日勤務の適正管理	総務部	総務課		
	3 特別職・議会議員報酬の見直し	総務部	総務課		
	4 非常勤特別職報酬の見直し	総務部	総務課		
自主財源の確保	1 広告料収入の確保	まちづくり推進部	秘書広報課		
	2 市有財産の有効活用の推進	総務部	契約管理課		
	3 市税等収納率向上の対策強化（全庁）	総務部	財政課		
	4 市税等収納率向上の対策強化（税務）	市民生活部	税務課		
民間活力の活用	1 P F I ・ P P P の導入検討	総務部	財政課		
	2 公益法人・第三セクターのあり方検討	総務部	財政課		
	3 指定管理の推進	総務部	財政課		
	4 ごみ収集業務等の民間委託	市民生活部	安全衛生課		
	5 コミュニティセンターのあり方検討	まちづくり推進部	まちづくり推進課		
	6 障害者施設の民営化移行	健康福祉部	老年・障害福祉課		
公共サービスを継続する財政の改革	受益と負担の最適化	1 補助金の整理合理化	総務部	財政課	
		2 負担金等の整理合理化	総務部	財政課	
		3 市有林野管理及び使用料の適正化（緑地使用地）	総務部	契約管理課	
		4 幼稚園入園料・保育料の見直し	教育委員会	教育総務課	
		5 保育所保育料の見直し	教育委員会	こども未来課	
		6 学校給食費の見直し	教育委員会	学校給食センター	
		7 使用料・手数料等の見直し（ごみ処分手数料）	市民生活部	安全衛生課	
		8 使用料・手数料等の見直し（水道料金・下水道使用料等）	水道部	管理課	
		9 分担金の見直し（治山関連事業分担金）	産業部	森づくり課	
		10 分担金の見直し（土地改良関連事業分担金）	産業部	農業振興課	
		11 分担金の見直し（急傾斜地崩壊対策事業分担金）	土木部	建設課	
		12 分担金の見直し（上下水道加入分担金）	水道部	管理課	

効果的・効率的な行政運営の推進

総合計画の効果的・効率的な実現

項目番号	- 1		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	市民参画の推進						
取組項目名	情報提供機能の充実						
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課						
現状と課題	<p>行政の説明責任を果たすため、行政の公正性、透明性を向上させ、市民の市政に対する関心度を高め、今後も市民に対して的確な情報をさらに積極的に提供することが重要である。整備したインフラ（光ファイバー）の有効活用となるようウェブサイトを変更するなど、様々なメディアを活用できる可能性のある現代において市民に情報の届きやすい媒体を模索し、情報提供機能を充実させなければならない。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市政情報の提供及び公表に関する指針」を制定し、運用する。</li> <li>・市内小売店等（主にコンビニエンスストア）での広報紙の設置等を検討する。</li> <li>・しーたん通信、しそチャンネルの充実を図る。</li> <li>・閲覧しやすいウェブサイトへの改良を図る。</li> <li>・毎年度末にウェブサイトに関する職員アンケートを実施する（平成23年度より）</li> </ul> <p>【参考】本市ウェブサイトへの月平均アクセス数：約25,000</p>						
重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙設置店舗数</li> <li>・本市ウェブサイトは適時に最新行政情報が掲載されていると回答した職員の割合：80%（職務上、他市のウェブサイトをよく見ているため、職員をアンケート対象とする）</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	指針の制定及び運用	制定 →	運用 →				
	小売店での広報紙設置（設置店舗数の増加）	検討 →	試行的設置 →	本格的設置開始 →			
	「本市ウェブサイトは適時に最新行政情報が掲載されていると回答した職員の割合」	60%	65%	70%	75%	80%	
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍粟市のPR</li> <li>・市政運営の公正性と透明性の向上</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市政情報の提供及び公表に関する指針」は制定及び運用までだったか。</li> <li>・ウェブサイトのアクセス数は増加しているか。</li> <li>・職員の回答割合は向上しているか（アンケート結果は良化しているか）。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が行政情報を見ようという気になるように仕掛けていくことは、行政の公正性、透明性の向上、さらには今後の市民参画の新しい公共を構築していくために非常に重要である。是非市民が興味を持ちやすく、意識が高まるように、積極的なPRをお願いしたい。</li> <li>・ウェブサイトの重要性は「見やすい」ということよりも「検索しやすい」ことにあると思う。</li> </ul>						

項目番号	- 2	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	市民参画の推進					
取組項目名	参画協働領域の拡大					
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課					
現状と課題	<p>急速に変化する社会で、多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に対応した市政を推進するため、これまでも各種審議会や協議会等を設置し、市民意見の反映機会を設けてきたが、今後もさらに政策形成過程の参画機会を拡大し充実させていく必要がある。</p> <p>また、行政だけの対応では困難となってきた公共サービスの提供や地域の課題解決などを効果的に進めるためには、市民をはじめ、協議会、自治会、市民活動団体など様々な団体と自治に関わる地域の目標を共有し、それぞれの役割分担を明確にして、相互に協力しながら特性を最大限に発揮して協働することが必要である。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント制度及び市政モニター制度を積極的に活用する。</li> <li>・行政懇談会、ふれあいミーティングなど、市民の声を直接把握できる機会を設ける。</li> </ul>					
重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント数</li> <li>・市政モニター参加者数</li> <li>・行政懇談会開催数</li> <li>・ふれあいミーティング開催数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	「パブリックコメント」「市政モニター」の実施	実施	検証	改善		
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意向の的確な把握と市政への反映</li> <li>・公平で公正な開かれた市政の展開</li> <li>・多様化、複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービスの提供</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントは何件あったか。</li> <li>・市政モニター制度の参加は何名であったか。</li> <li>・行政懇談会は主にどのような内容で何回開催されたか。</li> <li>・ふれあいミーティングは主にどのような内容で何回開催されたか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が参画するということは、根本的に市民が参画し易い形が構築されなければ、なかなか難しい。市民が参画しやすい形を追求してもらいたい。</li> <li>・市民の意識を高めるPRをお願いしたい。</li> <li>・漫然とした検証及び改善にならないようにしてもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 3	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	市民参画の推進					
取組項目名	参画協働の展開					
所管課	まちづくり推進部 まちづくり推進課					
現状と課題	<p>急速に変化する社会で、多様化、複雑化する市民ニーズや地域の課題に対応した市政を推進するため、これまでも各種審議会や協議会等を設置し、意見反映の機会を設けてきたが、今後もさらに政策形成過程の参画機会を拡大し充実させていく必要がある。</p> <p>また、行政だけの対応では困難となってきたサービスの提供や地域の課題解決などを効果的に進めるために、市民と相互に協力しながら特性を最大限に発揮して協働することが必要となってくる。</p> <p>さらには量的な投入を繰り返してきた行政サービスについて、今後は真に必要なサービスを効果的に選択していくため、市民の満足度など質的な部分の把握に努めていかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等の設置運営に関する基本方針の策定</li> <li>・ 附属機関等の委員選出における公募委員の増加</li> <li>・ 協働マニュアルの作成と活用</li> <li>・ 市民ニーズを的確に把握し、総合計画の進捗管理及び施策へ反映するため、定期的な市民アンケート調査導入を検討する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等公募委員比率：20%以上</li> <li>・ 市民アンケート実施回数</li> <li>・ 市民アンケート回答数</li> <li>・ 市民アンケート回答率：60%以上</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公募委員比率	実施	検証	改善		
	市民アンケート	導入検討 方針決定	方針に沿った運用 実施 検証 改善			
	市民アンケート回答率		54%	56%	58%	60%
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]		308	312	316	320
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意見の把握と市政への反映</li> <li>・ 公平で公正な開かれた市政の展開</li> <li>・ 多様化、複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービスの提供</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等公募委員目標構成比率は達成できたか。</li> <li>・ 協働マニュアルを作成し、活用までに到っているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前項目と概ね同様の意見であるが、市民が参画するということは、根本的に市民が参画し易い形が構築されなければ、なかなか難しいことであると思う。市民が参画しやすい形を追求していただきたい。</li> <li>・ 市民の意識を高めるPRをお願いしたい。</li> <li>・ 漫然とした検証及び改善にならないようにしてもらいたい。</li> <li>・ 歳出削減ばかりでは、いつか限界が来る。市の収入が増加するような方法を職員のみならず、広く市民からも募集し、具体的な事業計画が立ち上げられることが望ましい。</li> </ul>					

項目番号	- 4		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	市民参画の推進					
取組項目名	各種公共的団体等の自立					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>各種の公共的団体等が行う公益的な活動は、様々な場面で行政の事業を補完する大きな役割を担っていただいている。</p> <p>しかし、一部の団体については、行政主導で設置された経緯等から、当該団体が自主的・自発的に行うべき活動を市職員が事務局として運営している状況がある。</p> <p>団体等の自主的でより活動的な取り組みを行っていただくためにも、当該団体へ事務局を移管するなど、あり方を検討していく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象団体の状況を調査し、各種の公共的団体等に事務局移管の手立てを検討する。</li> </ul>					
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務移管数：合計8団体</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公共的団体等の事務局移管	視察研修 状況調査	調整 移管開始			
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の自立（自主財源比率の向上など）</li> <li>市民の自立</li> <li>経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標としていた事務移管数は達成できたか。</li> <li>補助金額としてはいくら削減されたか。</li> <li>従事職員の人件費はいくら減少したか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が自立して活動していける雰囲気づくりをお願いしたい。</li> <li>積極的に移管していくべきと考える。</li> <li>事務局が移管することで職員の人件費も削減になる。事務局の業務量を正確に把握し、人件費に換算した場合の金額も十分に意識しながらの取り組みとしてほしい。</li> <li>市民に根付いていない、あるいは根付かないものを無理矢理移管してはならない。根付かないものは廃止することも考えられるが、社会活動が根付いて、受け皿がしっかりあるのかを十分検討したうえで移管してほしい。</li> <li>間接的な関与の形であっても、補助金が支払われているのであれば、実績報告書等により確認が取られているのかどうか、管理監督を行い、市事務局へも実績報告を求めるべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 5																
基本事業名	市民参画の推進																
取組項目名	男女共同参画の推進																
所管課	まちづくり推進部 人権推進課																
現状と課題	<p>人々の意識の中には性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っており、女性が社会参加の意欲を持ちつつも、社会の様々な分野で活躍することを困難にしている。</p> <p>また、政策・方針決定過程への参画に女性の能力が十分に活かされているとはいえない状況がある。</p> <p>「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられている男女共同参画社会の実現に向け、本市においても男女が共に職業生活と家庭・地域生活との両立ができるような意識の醸成と社会システムを確立するためには、行政から積極的に働きかけていくことが必要である。</p>																
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等委員の女性構成比率を高め、施策・方針決定過程の場への女性の参画機会の拡大を図る。</li> </ul>																
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等委員の女性構成比率3分の1以上 (兵庫県目標数値)</li> </ul>																
スケジュール	実施項目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>検証</td> <td>改善</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">3分の1以上</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	実施	検証	改善			3分の1以上				
	H23	H24	H25	H26	H27												
	実施	検証	改善														
3分の1以上																	
附属機関等委員の女性構成比率の向上																	
目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。																
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女が共に職業生活と家庭・地域生活との両立ができる意識の醸成</li> <li>・ 男女を問わず、主体的に意思決定の段階から関わって意見を反映させる機会の確保</li> </ul>																
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等における女性委員構成比率は目標達成できたか。</li> </ul>																
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の意識を高めるPRをお願いしたい。</li> <li>・ 検証及び改善について、どのように検証し改善に取り組んでいくのか、漫然とした取り組みにならないように事前に検討したうえで取り組むようにしてもらいたい。</li> </ul>																

項目番号	- 1						
基本事業名	自然環境保護の推進						
取組項目名	オフセット・クレジットの推進						
所管課	まちづくり推進部 環境創造課						
現状と課題	<p>近年、CO<sub>2</sub>の吸収源としての森林の役割が重要視され、平成20年度から開始されたオフセット・クレジット（J-VER）制度において、森林吸収クレジットが取引の対象になるなど、森林がCO<sub>2</sub>の吸収源や炭素ストックの対象として評価されるようになってきた。</p> <p>本市の行政面積である658.60km<sup>2</sup>のうち、約9割は豊かな森林で覆われており、今後CO<sub>2</sub>の吸収源や、木質バイオマスを燃料とした燃焼機器の導入などにより、J-VERの取得と販売をめざす。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林が吸収したCO<sub>2</sub>をオフセット・クレジット（J-VER）として企業などに販売する。</li> <li>・公共施設へのバイオマス燃焼機器の導入によるCO<sub>2</sub>削減とオフセット・クレジット（J-VER）を取得し、販売する。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな森林により吸収されたCO<sub>2</sub>吸収量</li> <li>・公共施設の木質ペレットストーブ、ボイラーの導入数</li> <li>・ペレットストーブ及びボイラー導入により削減したCO<sub>2</sub>排出量</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	森林のオフセット・クレジット（J-VER）の取得、販売	検討研究		認証販売開始			
	公共施設へのバイオマス燃焼機器に伴うオフセット・クレジット（J-VER）の取得、販売	検討研究	認証販売開始				
	ペレットストーブ及びボイラーにより削減したCO <sub>2</sub> 排出量（平成21年度対比）	135t	156t	178t	197t	215t	
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	マッチング相手先（買い手）との需給バランスにより価格変動があり、事前の効果は測定が困難である。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量削減</li> <li>・CO<sub>2</sub>吸収量増加</li> <li>・地球環境保護</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフセット・クレジット（J-VER）が認証され、販売できたか。</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出量が幾ら削減となったか。</li> <li>・CO<sub>2</sub>吸収量は幾ら増加したか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の環境配慮への率先した取り組みとして、実現に向けて積極的に取り組んでもらいたい。</li> </ul>						

項目番号	- 2		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	自然環境保護の推進					
取組項目名	公用車エコ化の推進					
所管課	総務部 契約管理課					
現状と課題	<p>公用車は第一次推進計画期間中に合併組織に適した台数となるよう見直し、削減を完了した。</p> <p>今後は台数については組織形態に合わせて随時見直すこととし、更新する車両について車社会における行政の地球温暖化防止対策の率先した実践と経費節減を図っていかねばならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な車両と低公害車両のCO<sub>2</sub>排出量、燃費性能等の維持管理費を事前比較する。</li> <li>一般的な車両と低公害車両の維持管理費の差額が購入費用を上回る時期（=トータルコストの削減が実現する時期）を事前に把握する。</li> <li>一般的な車両と低公害車両のCO<sub>2</sub>排出量、燃費性能等の維持費について成果も記録する。</li> <li>空調機器の取り扱いを中心として、公用車の使用方法も環境配慮を行う。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減されたCO<sub>2</sub>排出量：17,630kg  <math>(1,519 \text{台} \times \text{【ガソリン削減量】} \times 2.32 \text{【排出係数】} \times 5 \text{年})</math></li> <li>一般的な車両の経費 低公害車両の経費となる時期</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	更新台数 (ハイブリッド)	1台	1台	1台	1台	1台
	更新台数 (軽自動車)	7台	7台	7台	7台	7台
	CO <sub>2</sub> 排出削減量 上段：単年 下段：累計	3,526kg 3,526kg	3,526kg 7,052kg	3,526kg 10,578kg	3,526kg 14,104kg	3,526kg 17,630kg
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	205	410	615	820	1,025
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境保護</li> <li>経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計で何台の車両を更新したか。</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量及び維持管理費は幾ら削減されたか。</li> <li>購入費及び維持費によるトータルコストが上回る時期を把握しているか。</li> <li>公用車の使用方法について省エネに向けた基準を設定したか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイブリッドカーも、エアコンを回したままであると、省エネの面で普通の乗用車と変わらない。エコと位置付けるのであれば、公用車の使用方法についても配慮した取り組みとするべきである。</li> <li>電気自動車の導入についても、先進的に取り組めるかどうか留意してもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 3						
基本事業名	自然環境保護の推進						
取組項目名	ごみ減量化の推進						
所管課	市民生活部 安全衛生課						
現状と課題	<p>今日の環境問題は、生活排水による水質汚濁等の都市生活型のものから、オゾン層の破壊や地球温暖化等の地球規模のものまで幅広い対応が必要になっている。</p> <p>これらの環境問題を解決していくためには、私たちが日々の生活様式やその中で関わっている事業活動を環境に配慮したものに変わっていくことが重要であり、生活に伴い発生するごみについても、徹底した発生抑制や減量化・再資源化に取り組み、ごみの適正処理の確保に留まらず、モノの循環を通して資源が円滑に還元され、最終処分に依存しない「資源循環型社会」を構築することが強く求められている。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3Rの推進〔発生抑制（Reduce / リデュース）、再利用（Reuse / リユース）、再資源化（Recycle / リサイクル）〕により、ごみを循環資源として有効利用する。</li> <li>・ にしはりま循環型社会拠点施設稼働による16品目の分別回収を実施する。</li> <li>・ ごみの減量化に伴い、リサイクル団体補助金、生ごみ処理機補助金の支出は増額する見込み（平成21年度決算額：14,483,000円）。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ排出量：5.4%削減（平成21年度対比）</li> <li>・ リサイクル率：11.1%向上（平成21年度対比）</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	ごみ排出量削減率 (H21：11,108t)	1.6% ( 177t)	2.6% ( 285t)	3.5% ( 383t)	4.4% ( 488t)	5.4% ( 597t)	
	リサイクル率	21.8%	22.0%	31.6%	31.9%	32.1%	
	にしはりま循環型社会 拠点施設の稼働	地元説明会 →	新分別開始 →	施設稼働 →	搬入開始 →		
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	6,544	10,596	1,102	1,340	1,608	
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの減量化</li> <li>・ 資源循環型社会の推進</li> <li>・ 経費削減</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ排出量削減目標は達成したか。</li> <li>・ リサイクル率は向上したか。</li> <li>・ ごみ排出量削減により経費も削減されたか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの減量化は生活に密着しており、市民が市の経費削減に向けて直接的に取り組めることである。ごみの処分にどれだけの経費が掛かり、減量化でどれくらい経費削減になるのか、金額で分かりやすく示し、もっとPRして、市民に協力を求めていくべきである。</li> </ul>						

項目番号	- 4		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	自然環境保護の推進					
取組項目名	不法投棄対策の強化					
所管課	市民生活部 安全衛生課					
現状と課題	<p>不法投棄は、道路敷や河川敷等の公共用地や個人が所有する山林や農用地等区別なく行われ、生活環境の保全や景観に支障を与えるばかりでなく、その原状回復に平成21年度は不法投棄物件処理手数料が885,773円、不法投棄物件処理業務委託料が1,004,625円と多大な費用と時間が費やされている。</p> <p>今後も、アナログ放送の中止などに伴い、家電製品の不法投棄増加が予想されるなど、市民、行政が一体となった対策が必要である。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境保全委員」への研修を行っていく。</li> <li>・市民と協調した不法投棄防止啓発パトロールを実施する。</li> <li>・不法投棄監視カメラを増設する。</li> <li>・県や近隣市町等、関係機関や市民などとの連携強化を図る。</li> <li>・公用車使用時にも積極的な啓発を行う。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止啓発パトロール実施回数 (不法投棄量が減少すれば回数を増加させる必要は無いため、目標値は横ばいとする)</li> <li>・不法投棄ごみの処分費用：20%減(平成21年度対比)</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	不法投棄防止啓発パトロール年間実施回数	8回	8回	8回	8回	8回
	処分費用減少率(平成21年度対比)	4%	8%	12%	16%	20%
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	76	152	228	304	380
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な環境の創出</li> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄処分費用の減少は目標を達成したか。</li> <li>・目標が達成できなかった場合、その原因は。</li> <li>・不法投棄者を発見することはできたか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発とは、常に見張っているということがPRできるのが最も良いと思う。そのような取り組みに励んでもらいたい。</li> <li>・現状をもっとPRして市民に協力を求めていくべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 5		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	自然環境保護の推進					
取組項目名	宍粟市版公共工事の展開（環境配慮型工法の活用）					
所管課	総務部 契約管理課					
現状と課題	<p>厳しい財政状況が続くなかで市民の要請する社会資本の整備を着実に進めるためには、公共工事の実施においても限られた財源を有効に活用する手法を確立していかなければならない。</p> <p>そのため、第一次推進計画期間中においても公共工事のコスト縮減に対し取り組んできたが、その成果を踏まえ、引き続き経済的かつ効率的な公共工事の推進に取り組むことはもちろん、自然環境や市民生活への影響など、環境に対する負荷軽減という観点も含めて取り組んでいく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共工事工法等調整会議」、「技術者研修会」等の充実を図り、環境に配慮した工法導入を検討するなど、人にやさしい、自然にやさしい公共工事を展開する。</li> <li>・環境への配慮という観点から、他事業の残土流用や再生資源の使用などをルール化する。</li> </ul>					
重視する指標	・環境配慮型工法の採用を指摘した件数 / 公共工事業数					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	環境配慮型工法指摘率	0.5%	0.8%	1.0%	1.1%	1.2%
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した公共工事の実施</li> <li>・各工事担当課の連携強化</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘率を達成しているか。また、指摘事項に適切に対応しているか。</li> <li>・達成できていないければ、妥当な要因はあるか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事工法等調整会議は、委員が市役所内部の人間で、新たな知識も県等から得るとの説明であるが、外部からの知識を修得する機会を確保し、より有用なものとして取り組んでもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 1		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	組織最適化の推進						
取組項目名	組織・機構の見直し						
所管課	まちづくり推進部 まちづくり推進課						
現状と課題	<p>旧4町時代は基盤整備等の様々な事業を展開し、それに伴い職員数も増加させてきた。しかし右肩上がりの経済成長はストップし、旧4町では行財政運営が硬直化することが懸念されたため、合併してスケールメリットを活かした行財政運営を展開してきたものの、依然として抜本的な行財政運営の健全化とはなっていない。</p> <p>今後は、合併による特例歳入の減少も見込まれ、持続可能な市政運営を行うための取り組みのひとつとして、さらに職員数を減少させていくことは止むを得ない。</p> <p>社会が多様化していくことへの対応力を確保しながら、職員数を削減するには現行の組織形態のままでは困難であり、市域全体からの判断に基づく組織・機構の効率化に取り組んでいく必要がある。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、市民局、生涯学習事務所など、行政組織の抜本的改革を行う。</li> <li>・組織・機構のスリム化によるサービス機能の大幅な変更がある場合は市民への説明を行う。</li> <li>・職員数の減少によるサービスの低下を防ぐため、積極的に技術革新を導入する。</li> <li>・統廃合等により空き施設が出た場合は、市有財産として有効活用を図っていく。</li> <li>・迅速な意思決定のため、中間職を廃止するなど階層を減らし、係の事務分掌を解消して、課全体で仕事を配分する事務のフラット化等を検討する。</li> </ul>						
重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数も含めた改善計画職員数 実際の職員数</li> <li>・市民意識調査「サービスの質の維持について」</li> <li>・職員意識調査「事務のフラット化等を導入した効果」</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	本庁、市民局、生涯学習事務所など、行政組織の組織規模最適化	検討方針決定			組織規模最適化	検討継続	
	サービス維持のための技術革新の導入	検討		導入開始			
	事務フラット化等の導入	検討	試行及び検証		決定の場合導入	職員意識調査	
	目標効果額【H22年度決算対比】[単位：千円]	「 - 2 職員数も含めた改善計画」 「 - 2 時間外・休日勤務の適正管理」 以上2項目の目標値以上の達成					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> <li>・市民サービスの維持</li> <li>・組織の簡素化により意思決定速度向上</li> <li>・部の目標達成に向けた重点的・効率的な職員の配置</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数も含めた改善計画以上に職員数を削減できたか。</li> <li>・市民意識ではサービスの質を維持できているか。</li> <li>・フラット化等を導入した場合は、職員は効率化を実感しているか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政の健全化には、効率化が必要であると思う。各部門から効率化に向けて知識を持ち寄り、委員会を設置して取り組んでもらいたい。</li> <li>・一般企業では各部門で目標を設定し、達成に向けて懸命に取り組んでいる。行政も部門ごとの目標を設定し、目的意識を持って取り組んでもらいたい。</li> <li>・部署によって忙しい時とそうでない時が分かれると思う。繁忙期に応じて柔軟に人員を配置できるようにすべきではないか。</li> <li>・業務に対しどれだけの人員が必要であるかを出来る限り正確に把握するよう努めるべきである。</li> <li>・1人の職員に業務を依存させず、グループで業務に当たられるような組織形態にしていってはどうか。業務が滞ることがないようにセクション内の情報共有を強化していかなければならない。</li> </ul>						

項目番号	- 2		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	組織最適化の推進					
取組項目名	職員数も含めた改善計画の推進					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	<p>成長が停滞している日本経済において、全国の自治体では限られた財源の中での効率的な運用に転換するための取り組みのひとつとして、職員数の徹底した効率化が求められている。</p> <p>本市も例に漏れず、硬直化を防ぎ、将来も永く持続する行財政運営を実現するため、住民自治及び協働型社会の時代にふさわしい行政経営体制の構築を見据えた取り組みとして、定員管理においても最大限の効率化を図っていかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的な組織改革により一般行政職を中心に退職者の概ね1 / 3 補充を基本に、職員数の最適化を推進する。</li> <li>・退職勧奨制度による早期退職者への効果的措置を行う。</li> <li>・正職員は平成27年度を最終とした定員数値目標（職員数も含めた改善計画）を定め、特に行政職員数について近傍団体平均等の比較検証を行う。</li> <li>・事務補助員も、正職員と同様に組織機構の見直しや事務分掌配分の整理合理化などにより削減する意図であるが、正職員の減少、財源の減少、国県からの事務移譲と様々な課題が想定される過渡期を迎えることが考えられるため、現時点において削減を前提とした目標の明示はできない。</li> </ul>					
数値目標	・総職員数：742名					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	一般行政職数	454	449	450	442	433
	消防職数	71	71	71	71	71
	病院職数	230	233	234	236	238
	総職員数	755	753	755	749	742
	総職員数 (平成17年度対比)	107	109	107	113	120
目標効果額 【H22年度決算対比】 [単位：千円]	31,500	44,100	31,500	69,300	113,400	
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減</li> <li>・組織のスリム化</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき定員数の管理が行われているか。</li> <li>・職員数は近傍団体等と比較し、妥当な人数であるか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の業務は、どの業務に何名が最適であるかはなかなか基準を設定しづらいために、国の業務基準値等で効率化を示すというのは理解できるが、その一方で業務を正確に把握することに取り組み、納得できるような基準を示すことも必要である。</li> <li>近隣自治体との比較とあるが、可能であれば平均値を出し、ひとつの水準として考えてみては。</li> <li>・合併当初から目標は120名の削減であるとのことだが、類似団体と比較すると、それでも若干多く、影響の大きい人件費について財政面等の背景を考えると、職員の資質向上を図り、サービスを維持しつつ、目標以上にさらに職員数を抑制する方向で取り組んでもらいたい。</li> <li>・消防職は広域化されるのであろうか。広域化されれば、消防職であってもいくらか人員を削減することが可能になるように思う。</li> </ul>					

項目番号	- 3		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	組織最適化の推進					
取組項目名	消防力の維持強化					
所管課	市民生活部 安全衛生課					
現状と課題	<p>地域防災力のかなめとして重要な役割を果たしており、地域から厚い信頼が寄せられる消防団にかかる調整では、旧4町間で差異が生じていた運営交付金や消防装備などについては第一次推進計画期間中に、ほぼ調整が完了した。</p> <p>今後は、人口減少や少子高齢化、また団員の勤務地や実居住地などにより運営が難しくなっている分団・部の再編について、自治会や自主防災組織等との連携を図りながら、協議を進めていく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分団、部の再編</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>【山崎支団】15分団 10分団に再編提案中</p> <p>【一宮支団】平成23年度：12分団 6分団に再編済み</p> <p>【波賀支団】平成23年度：6分団 4分団に再編済み</p> <p>【千種支団】平成16年度：13分団 6分団に再編済み</p> <p>【千種支団】平成21年度：6分団 5分団に再編済み</p>					
重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分団数</li> <li>・部数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	分団・部の再編	協議検討 再編				
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分団・部再編による消防団組織の効率化</li> <li>・分団・部再編による非常備消防の効率的運営</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や自主防災組織等との調整を行い、将来を見据えた分団・部の再編は進んだか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編は良いが、再編された後の消防機能や地域の安全性が確保されるということを大事にしていけないといけない。再編により機能強化となったかどうかを確認してもらいたい。</li> <li>・若年層が足りず、強化というよりも機能を維持していくには年配層で助けていくことが必要である。自治会が支えているような組織になっているかなど、カバーする仕組みが構築されなければならない。</li> </ul>					

項目番号	- 4	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	組織最適化の推進					
取組項目名	協議会等の整理統合					
所管課	産業部 農業振興課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間の平成20年度末、一宮・波賀・千種の各農業振興協議会を「宍粟北農業振興協議会」に統合した。</p> <p>しかし、南部には同様の協議会が無く市域全体の統一的な振興策に欠けており、北部との差異を補い、組織形態のみでない統一した農業振興を図るため、今後も引き続き、市全域を対象とした農業振興に伴う助成のあり方や方法を検討し確立させていく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宍粟農業振興協議会連絡会」を中心に市域全体の農業振興となるようあり方を検討していく。</li> <li>・農家に対する支援を特産品の認証制度を確立するなどして市全域を対象とする農業振興助成の方法を検討していく。</li> </ul>					
数値目標	・宍粟市振興作物等の特産品認証数					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	特産品の認証数	5	2	2	2	2
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	特産品認証制度により「宍粟北農業振興協議会」が廃止となれば、助成金が不要となる可能性があるが、特産品認証に経費を要することも考えられるので設定できない。				
改革の効果	・本市の農業振興の方向性を整理					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域の農業振興を視野に入れた助成のため、特産品認証制度は確立しているか。</li> <li>・特産品の認証数は目標値を達成しているか。</li> <li>・「宍粟北農業振興協議会」のあり方検討は進んだか。</li> </ul>					
委員意見	・認証した特産品を市のウェブサイトに掲載して直接販売したり、市役所内に販売コーナーを設けたり、宍粟市出身で活躍されている方に協力をお願いするなど、収入につながる取り組みも必要でないか。					

項目番号	- 5		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	組織最適化の推進					
取組項目名	農業委員定数の見直し					
所管課	農業委員会					
現状と課題	<p>農業委員会等に関する法律により、選挙による委員の定数は30人以下の範囲内を条例で定めることになっているが、後継者不足・担い手の高齢化による農家数は減少しているなど、合併以降も情勢は大きく変化しており、適正な委員の配置と定数を見直していかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員定数は平成22年度にも検討機会有り。</li> <li>・平成26年7月改選に向け、近傍類似団体、あるいは全国的平均値、または県下等で優れている（効率的）自治体との比較により委員の適正な配置及び定数を検討していく。</li> </ul>					
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な委員配置</li> <li>・適正な委員定数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	委員定数の検討	検討			実施	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	効率化は図っていくべきであるが、委員報酬等の経費を必ずしも削減の方向で検討すべき性質のものではないため計上しない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の適正な配置</li> <li>・適正な委員定数</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会の役割を果たすための、また近傍類似団体等と比較して適正な配置であるか。</li> <li>・農業委員会の役割を果たすための、また近傍類似団体等と比較して適正な委員定数か。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員の業務量がどの程度のものかというところもある。農業委員は地元の農地に詳しいことも必要で、それなりの人数が確保されなければ農業政策も難しいであろうと思われる。業務量や役割も明示し、人数や報酬が妥当なものとして認識されるようにしてもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 6	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	組織最適化の推進					
取組項目名	学童保育の拡充					
所管課	教育委員会 こども未来課					
現状と課題	<p>第一次推進計画において少子化対策の一環として「学童保育」に取り組んできたが、小規模校区の課題もあり、全校区開設には至っていない。</p> <p>子育てと就業の両立のための支援として、今後も取り組んでいく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<p>・学校規模適正化とも整合を図りつつ、学童保育所の未設置地域への拡充を図る。なお、幼稚園で実施しているあずかり保育は、今後「認定こども園」がサービスを提供することになるため、幼保一元化の推進と合わせて、順次「認定こども園」に移行する。</p>					
数値目標重視する指標	<p>・公立学童保育所開設校区率100%（現時点12校区 + 第二次推進計画期間中に7校区開設） 【開設小学校区数 / 全小学校区数 × 100】</p>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公立学童保育所開設率					100%
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	<p>子育て支援施策の拡大であるため、金額的な目標を設定する項目でない。</p>				
改革の効果	<p>・子育てと就業の両立支援</p>					
評価基準	<p>・開設率目標を達成したか。</p>					
委員意見	<p>・財政的な背景も非常に苦しく、保育・教育について一定の水準を確保していくためには、利用者に適切な負担を求めるのは止むを得ないのではないか。</p>					

項目番号	- 7		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	組織最適化の推進						
取組項目名	議会議員定数の見直し						
所管課	議会事務局						
現状と課題	<p>第一次推進計画期間中において平成19年12月議会で議員定数を26人から20人に改正し、平成21年5月の選挙から適用しているが、常に変化する社会情勢や経済状況等に対応するため、今後も議会の重要性と機能に留意しつつ時代に適合した議会のあり方について協議を進めていかなければならない。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数について人口に対する平均値等を近傍類似団体、全国平均、県下等で優れている(効率的)自治体との比較等で見直しを検討する。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	議員定数の見直し	見直し検討		見直した定数での運用開始			
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	効率化は図っていくべきであるが、必ずしも削減の方向で検討すべき性質のものではないため計上しない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の効率的な運営</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数見直しに取り組んだか。</li> <li>・議員定数は何名になったか。</li> <li>・議員定数はどのような理由で決定されたか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の定数削減に関しては具体的なスケジュールが示されているが、議員定数の見直しに関しては具体的なことが示されていない。</li> <li>・他団体との比較し、定数や報酬を見直す際には、どういう質問、提案が行われ、またそれが何件あったかなどの議員報酬等に対するアウトプットを示して考慮してもらう必要がある。</li> <li>・行政改革懇談会への傍聴に1人の議員も出席が見られなかったことは、議員の方々の市政改革への意識が欠如しているものと見られても止むを得ない。議員定数の削減の必要性も検討すべきである。</li> <li>・自宅での研究、検討時間は考慮すべきでなく、具体的出席、発言回数等によって判断すべきである。</li> </ul>						

項目番号	- 1		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	同種施設の統合又は機能集積（投票所）					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	<p>現在、本市における投票所総数は54箇所、合併前の旧町のまま引き継いでいるため、投票所間で有権者数等の不均衡が生じている。また、設置数についても他市と比較しても多く、投票所設置に伴う投票管理者、事務従事者等に係る経費も多大な金額となっており、さらには職員の削減等により、投票事務従事者の確保も今後さらに困難となることが予想されるため、市域全体から見た配置を見直し、統廃合を図る。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1投票所あたり有権者数概ね200人程度を最低基準として見直していく。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統廃合した投票所数 (1施設あたり約20万円)</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	投票所の統廃合	関係自治会協議	関係自治会協議	統廃合試行	一部統廃合	本格実施
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]			280	500	1,200
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費の削減（事務従事者人件費、投票所借上料、ポスター掲示場の設置撤去費等）</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他団体等と比較して、合理的な統廃合が行われたか。</li> <li>・ 経費削減目標は達成されたか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期日前投票の利用者が非常に多くなっている。本市は投票所数が多く、効率化に向け一定数は減らしていても良い。</li> <li>・ 有権者から見れば、利便性の確保があって当然だと思うが、投票所の効率化はそのような点にも十分に配慮して取り組んでもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 2	
基本事業名	施設最適化の推進	
取組項目名	同種施設の統合又は機能集積（火葬場）	
所管課	市民生活部 安全衛生課	
現状と課題	行政運営の効率化を図るため、合併により重複している火葬場の統廃合について検討・実施する。	
課題解決への具体的取組	・「あじさい苑」を廃止し、「しらぎく苑」へ機能を集積するよう、地元自治会、関係市と協議を進めていく。	
数値目標重視する指標	・ 1施設を閉鎖とする。	
スケジュール	実施項目	H23      H24      H25      H26      H27
	あじさい苑の廃止 しらぎく苑への機能集積	検討・関係市協議・地元調整 
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	推進計画期間中に機能集積となった場合は、進捗管理の中で効果額を把握していく。
改革の効果	・経費の削減	
評価基準	・機能を集積することはできたか。 ・業務の効率化は実現しているか。	
委員意見	・地元との協議まで進んでいない段階であるので、具体的なところはなかなか示せないものであると思うが、もう少し方向性を示し、具体的なスケジュールを持って取り組んでいくべきことでもあると思う。	

項目番号	- 3	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	同種施設の統合又は機能集積（農業集落排水施設）					
所管課	水道部 管理課					
現状と課題	<p>これまで市全域において安全で安心して飲める飲用水の安定供給や、良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全などを目的に、上下水道施設の整備を進めてきた。</p> <p>現在は管路や処理施設の老朽化も懸念とともに配水区域の統合による上水道施設や下水処理場が人口規模に対して過剰に設置されている形となっており、処理費用等も含め効率的とは言えない状況にある。将来も安定した飲用水の供給と下水処理を継続していくために、老朽化の改善と効率化を目指すという両方の視点での調査及び検討していかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道、下水道、中継ポンプ場が持つ処理能力や地形的な問題等、クリアすべき条件を整理し、統廃合の検討及び計画策定し、投資額と起債も含めたランニングコストの事前比較も充分行ったうえで実施していく。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21施設の機能集積で削減されるランニングコストの額</li> <li>・削減されたランニングコスト 機能集積イニシャルコストとなる時期</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	低コスト型農業集落排水更新事業	構想策定 実施計画策定		実施		
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	具体的な金額は平成24年度に計画が策定された段階で公表するものとする。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合の計画は策定されたか。</li> <li>・統廃合した結果、年間のランニングコストは幾ら削減されるか。</li> <li>・従前施設とのランニングコストの差額が機能集積のイニシャルコストを上回る具体的な時期を計画策定段階から把握しているか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 4	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	同種施設の統合又は機能集積（スポーツ施設）					
所管課	教育委員会 社会教育課					
現状と課題	合併により体育施設においても機能重複となった施設があり、行政運営の効率化を図るため市域全体から見た施設配置及び利用状況等を踏まえ、施設の特徴を活かした機能分担の検討をしていかなければならない。					
課題解決への具体的取組	・現在有している施設の機能を再点検し、多目的であったり特定のスポーツを対象とする施設の役割を明確にし、どの点を重視するか機能分担の方針を考慮しておくことで、各施設への今後の投資的経費の効率化を図っていく。					
数値目標重視する指標	・各体育施設の重視していく機能の確定 ・各施設利用者数					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	市内体育施設機能再点検及び機能分担	実施				
	施設利用者数 （H21利用者数を基準・総合計画目標値と同数）	124,000	124,500	125,000	125,500	126,000
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	主に投資的経費の効率化を意図した取り組みであるため、効果額を算出するには、実際に行わない設計書を作成する必要などがあるため計上しない。				
改革の効果	・市民スポーツ交流利用者、競技スポーツ人口の増加 ・健康で明るいまちづくりの推進					
評価基準	・各体育施設の機能分担は確定しているか。 ・市内全体で施設利用者は増加しているか。					
委員意見						

項目番号	- 5	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	同種施設の統合又は機能集積（給食センター）					
所管課	教育委員会 学校給食センター					
現状と課題	<p>少子化の進行、またそれに伴い学級数が減少してきていることにより、行政運営の効率化を図るため、給食センターの機能集積について第一次推進計画ではシュミレーションを示す等、PTA並びに自治会等と協議を進めるなど取り組んできたが、実施までには至らなかった。</p> <p>第二次推進計画においても、前期からの目的実現のため、取り組みを継続していく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	・波賀学校給食センター機能を一宮学校給食センターに機能集積する。					
数値目標重視する指標	・1施設の閉鎖					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	一宮・波賀給食センター	機能集積	運用開始			
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]		14,000	20,000	20,000	20,000
		H24は経費削減見込額（約2000万円）から初期投資（約600万円）を差し引いた額				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い食育の推進</li> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	・施設閉鎖と目標とした効果額は達成できたか。					
委員意見						

項目番号	- 6		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	公共施設の長寿命化（橋梁）					
所管課	土木部 建設課					
現状と課題	<p>市では、市民の多様なニーズに対応するため、市内各地域で道路、上下水道、建築物、公園等の整備を積極的に推進してきた。</p> <p>現在、これらの多くで老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が続くなか、合理的、効率的な手法による公共資産の維持管理が強く求められている。</p> <p>このような背景から今後増大が見込まれる橋梁の修繕や架け替え経費について、長寿命化を図り可能な限りコストを縮減していく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の点検を実施する。</li> <li>・点検した橋梁から順次長寿命化修繕計画を策定していく。</li> <li>・平成26年度までに点検を完了し、その後各橋梁の老朽度合を総合的に判断し、最終決定する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の点検数</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画の策定数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	橋梁の点検率（％）	17	27	100		
	計画策定率（％）	9	17	28	100	実施に向け最終判断 →
	目標効果額 【H21年度決算対比】 【単位：千円】	実施決定となった場合は平成27年度当初に見込効果額算出する予定。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁の長寿命化</li> <li>・経費の削減</li> <li>・ライフサイクルコストの縮減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果を考慮した計画が策定されているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクルコストを考えていく一方で、安全に安定して市民にサービスが提供されることも重要である。安全性の観点もぜひ重視して取り組んでもらいたい。</li> <li>・目視の点検でもある程度は構わないと思うので、短期的なスパンで、市域全体の橋梁について安全性を確認してもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 7		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	公共施設の長寿命化（下水道施設）					
所管課	水道部 上下水道課					
現状と課題	<p>これまで市全域において安全で安心して飲める飲用水の安定供給や、良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全などを目的に、上下水道施設の整備を進めてきた。</p> <p>現在、これらの施設の多くで老朽化が進んでおり、将来に向かって可能な限りライフサイクルコストを縮減していくため、合理的、効率的な手法による施設の長寿命化を図っていく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設統合・長寿命化計画」の策定</li> <li>・公共・特環公共下水道施設の延命化推進</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長された各施設の耐用年数</li> <li>・施設新築費用 / 新築施設耐用年数 施設長寿命化費用 / 長寿命化耐用年数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公共・特環公共下水道長寿命化計画策定	国県方針確定		実施計画策定		実施
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	実施計画策定の段階で効果見込額を算出し公表する。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共・特環公共下水道の長寿命化</li> <li>・経費の削減</li> <li>・長寿命化することで、将来新築する際に最適規模の施設に費用を投入出来ることになる。</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果を考慮した計画が策定されているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクルコストを考えていく一方で、安全に安定して市民にサービスが提供されることも重要である。安全性の観点もぜひ重視して取り組んで行ってほしい。</li> </ul>					

項目番号	- 8		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	小学校の教育環境の整備					
所管課	教育委員会 教育総務課					
現状と課題	<p>本市には20の小学校があり、類似団体と比較しても多い。          このような中、平成21年度に「学校規模適正化推進計画」を策定、5つの優先実施校区を設けて10年の間に校区の再編を行うこととし、そのうちの1校である千種中学校区では適正化に向けた実施協議が進められている。          引き続き、残る4優先実施校区（波賀中学校区、一宮北中学校区、山崎西・三土中学校区、山崎東中学校区）において協議を進める。</p>					
課題解決への具体的取組	<p>・関係の各小学校区において市民参画による懇談会を設置し、方向性が定まれば各中学校区において協議会を立ち上げ、具体的な事項について協議する。</p>					
数値目標重視する指標	<p>・3中学校区での学校規模適正化推進</p>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	千種中学校区	一部実施協議	新小学校による運営開始			
	一宮北・波賀中学校区	懇談・協議・調整		新小学校による学校運営		
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<p>・学校教育の充実          ・児童の学力向上          ・学校の効率的運用</p>					
評価基準	<p>・4優先実施校区において、規模適正化の実施協議は進んでいるか。</p>					
委員意見	<p>・人数の多い学校と少ない学校を統合すると、いじめなどが発生しないか気掛かりである。いじめなどの問題が起こらないよう十分に配慮、そして留意してもらいたい。          ・空き教室等の有効活用について、具体的には高齢化社会を迎え、地域の高齢者の方々の集会所として利用する等の方法を検討いただきたい。</p>					

項目番号	- 9	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	施設最適化の推進					
取組項目名	適正な幼児教育・保育環境の整備					
所管課	教育委員会 こども未来課					
現状と課題	<p>女性の社会進出や核家族化が進む中、保護者の子育てニーズも多様化していることなどから、幼稚園の就園率が低下している。</p> <p>全国的に幼保一元化の動きもあり、本市においても「就学前の子どもの教育と保育のあり方基本方針」や「幼保一元化推進計画」の策定により、子どもにとってより良い教育・保育環境の体制の構築や推進方策を示したところである。</p> <p>併せて、小規模園・所の運営改善という視点も含め検討・推進していく。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼保一元化推進計画」の実実施計画に基づき、幼保一元化を推進する。</li> <li>・保育・教育の水準を維持向上していくため、外部評価を導入する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・3中学校区での幼保一元化推進					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	千種中学校区	協議	「認定こども園」による運営開始			
	一宮北・波賀中学校区	懇談・協議・調整		「認定こども園」による運営		
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育の充実</li> <li>・園児の健やかな成長</li> <li>・園所の効率的運営</li> </ul>					
評価基準	・幼児教育機会の拡大、子育て家庭支援の充実を図るため、幼保の一元化は進んだか。					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、民間活力による一元化ということであるが、教育・保育内容に偏りや差が生じないよう留意してもらいたい。</li> <li>・国の幼保一元化に対する考え方、進め方が変わってきたのであれば、市の方針を見直す必要があるのではないか。</li> </ul>					

項目番号	- 1	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	事務事業総点検手法の再構築					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>旧町時代は高度経済成長からバブル経済を背景として生活基盤の整備など様々な事業を展開してきたが、右肩上がりの成長が停滞した日本経済において、合併後受けていた特例の歳入が減額する見込みの自治体は、総合計画に示すまちの将来像を実現するために、限られた財源を多様化する社会に対応させながら効率的・効果的に配分していかなければならない。</p> <p>第一次推進計画期間中においては職員が業務を見直す手法として活用してきた行政評価制度等があるが、総合計画の進行管理や、限られた財源の中での市民に対する説明責任や透明性向上、的確なアウトソーシングの実施のため、引き続き事務事業を総点検する手法を再構築する必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成や説明資料等との連携を図る。</li> <li>・ 評価結果一覧表のみでなく、個別評価表を公表する。</li> <li>・ 市ウェブサイト以外の公表方法も検討する。</li> <li>・ 見やすく分かりやすい評価表への改良を継続していく。</li> <li>・ 市民参画による評価手法を検討する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参画の外部評価実施事務事業数</li> <li>・ 市民参画の外部評価により廃止または休止と評価された事務事業数</li> <li>・ 内部点検した事務事業数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	予算編成等との連携	検討調整 →	実施			
	個別評価表の公表 公表方法の拡大 評価表の改良	検討調整 →	個別評価表公表・公表方法の拡大 検証 評価表改良			
	市民参画の外部評価 手法の導入	検討調整 →	実施			
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	経費削減を意図する仕組みでないが、本市の財政状況では経費削減も念頭に置き、先進事例から年間予算総枠の0.2%（約4000万円）削減を5年間合計の目標とする。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明責任及び透明性の向上</li> <li>・ 財源の効率的な配分</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の市民参画による外部評価は何件実施されたか。</li> <li>・ 市民参画による外部評価で何件の事務事業がどのような結果になったか。</li> <li>・ 経費削減目標は達成されているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職が「細かいことは分からない」といって話を流してしまえば、絶対に効率化していけない。管理職がきちんと自分の部署の事務を把握し、どこに問題があって、どこで効率化を進められるかを理解しているべきである。部下の者に任せればなしで、「しなさい」と言っても絶対に実現出来ない。</li> <li>・ 管理職が意識改革をすべきであり、上司が変わってこそ、部下が変わっていくものと考えらる。</li> </ul>					

項目番号	- 2		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	リスクマネジメントシステムの構築					
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課					
現状と課題	<p>行政組織を取り巻くリスクは、加速度的に増加しており、2009年3月に総務省が公表した「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」でも、行政組織運営の新たな課題として「リスクへの対応」が第一に挙げられており、その問題の重要性が明らかである。</p> <p>本市においては、先般、し尿処理、介護保険料とチェック体制の問題等から市民からの信用を著しく低下させる事態が発生したところである。地域社会と市民の安心と安全を守るため、リスクの発生防止に努めるとともに、発生時においては影響の極小化を図り、社会的損失などを出来る限り防ぐための総合的な危機管理を行う必要がある。</p> <p>また市民からの苦情やクレームは改善すべき業務が提案された機会と捉え、その内容及び対応した結果を共有し、改善することで、全体的な市民サービスの向上に繋がる体制を整えていくことが必要である。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な危機管理を行うための『リスクマネジメントシステム』を構築する。</li> <li>・リスク対策職員研修会を開催する。</li> <li>・各部ごとにリスク把握及び対策方法を講じるためのワークショップを開催する。</li> <li>・把握したリスク及び対策方法を全庁で共有する。</li> <li>・苦情及びクレーム等も内容や対応方法、再発防止策を全庁で共有し、改善に取り組む。</li> <li>・本市は委託業務の徹底注視が喫緊の課題であり、委託業務別に注視基準を策定するなど、委託業務を含め不祥事の再発防止体制を整える。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部ワークショップ開催数：年間12回以上</li> <li>・把握できたリスクの数</li> <li>・把握したリスクへの対策数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	システム構築	検討 構築	実施	検証		
	各部ワークショップ開催数		12回以上	12回以上	12回以上	12回以上
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの発生防止</li> <li>・職員の資質向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ開催数は目標値を達成できたか。</li> <li>・リスクとして挙げられた事案は何件か。</li> <li>・リスクとして挙げられた事案に対し、何件の対策が策定されたか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情やクレームを業務改善の機会として迅速に取り組むことが必要である。</li> <li>・苦情やクレームが一番の意識付けになる。苦情等を取りまとめる部門を設置し、内容や対応を整理する体制を整え、処理状況は個人情報を除き基本的に公開することとして頂きたい。</li> <li>・宍粟市はし尿処理問題や介護保険料の計算間違いでチェック体制の甘さ、相互牽制の無さ、重要書類の管理方法の不備などの問題が発生したばかりである。市民会議の機会などにおいても資料のケアレスミスが非常に多く、そういった問題点を感じるが多々ある。リスクマネジメントは現代社会で非常に重視されている取り組みである。これ以上市役所の信用を低下させないためにも、リスクマネジメントは積極的に取り組んでもらいたい。</li> <li>・行政で最も懸念されるリスクは情報漏洩だと思う。</li> <li>・1人の職員に業務を依存させず、グループで業務に当たれるような組織形態にしていってはどうか。業務が滞るといふリスク防止のため、セクション内の情報共有を強化していくことが必要である。</li> <li>・管理職が「細かいことは分からない」といって話を流してしまったり、絶対に効率化してはいけない。管理職がきちんと自分の部署の事務を把握し、どこに問題があって、どこで効率化を進められるかを理解しておくべきである。部下の者に任せっぱなしで、「しなさい」と言っても絶対に実現出来ない。</li> <li>・管理職が意識改革をすべきであり、上司が変わってこそ、部下が変わっていくものと考え。</li> </ul>					

項目番号	- 3		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	文書管理手法の発展					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	<p>文書管理は情報公開にとっても必要不可欠なものであり、行政の持つ情報をスムーズに市民と共有するためには情報を適正に管理しなければならない。</p> <p>第一次推進計画においては文書管理システムの導入、書庫の保存文書管理の一元化、講習会の実施など、適正な管理体制の確立に努め、また平成22年度以降のシステム更新において電子決裁導入を視野に入れた選考を行った。</p> <p>今後は電子決裁の運用開始を含めて導入したシステムを活用し、文書の発生から廃棄に到るまで管理する体制を整え、より一層の効率化とペーパーレス化による経費削減を図っていかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度中の「電子決裁」試行実施を経て、平成23年度から本格的に運用開始する。</li> <li>・より効率的に事務処理が行えるよう、文書の所在を明確にする手法を確立する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生紙購入数及び印刷代削減率：20%</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	電子決裁の導入	運用開始				
	文書の所在明確化基準の策定	手法の研究	運用開始			
	再生紙購入数及び印刷代削減率	10%	15%	20%	20%	20%
	目標効果額【H22年度決算対比】 [単位：千円]	740	1,110	1,480	1,480	1,480
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減</li> <li>・利便性向上</li> <li>・処理速度向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生紙購入額、印刷代等の経費削減目標は達成したか。</li> <li>・達成できていない場合の原因、今後の対処は確立しているか。</li> <li>・文書の所在を明確にする手法は確立しているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費について節減を図る意識を職員に徹底してもらいた。</li> <li>・電話代、電気代、コピー代等について3ヶ月に1回は集計してチェックするべきである。</li> <li>・口座振替について、市民も便利であるし、市も事務手間が省け、随分と節減になるのではないかと思いますので、もっと推進していくべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 4	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	情報処理ソフトの見直し					
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課					
現状と課題	<p>現在、日本国内で汎用的に利用されている情報処理ソフトを本市でも業務用標準としているが、従来と同等水準、あるいはそれに準じる程度の事務処理を維持しつつ、当然コスト面に関して例に漏れず追求していかなければならない。</p> <p>今後、業務用標準オフィスソフトを見直すことで、PC新規購入時のオフィスソフト費用の削減を目指す。</p> <p>また、オペレーションシステム（以下、OS）についても、より安価なものを庁内標準OSとして採用できるか検証していく。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度より新規に購入するパソコンに安価な事務処理ソフトにすることを検討する。</li> <li>・平成22年度中に変更するソフトの確定及び職員へ周知し、事務の停滞防止に努める。</li> <li>・既存のものは、本市の財産であるので使用できる状態で存続させる。</li> <li>・内部情報系を活用せず、尚且インターネットに接続する必要のないPCについては安価なOSを適宜導入する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入のうち従前より安価な情報処理ソフトを導入したPCの台数</li> <li>・スペック不足で活用できなくなっていたが安価な情報処理ソフトにより活用可能となったPC台数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	標準情報処理ソフトの変更	導入 故障が発生したPCから随時更新				
		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	オペレーションシステムの変更	検討 方針確定	導入			
目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
	オペレーションシステムの変更によるPC購入額の抑制は不明確であり現時点では設定できない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> <li>・より安価なオフィスソフトに対応する行政文書データ作成を基本とすることで、市民の行政文書活用における経済的な公平性の確保</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスソフトの変更による経費削減目標は達成されたか。</li> <li>・OSは変更されることになったか。</li> <li>・OSが変更されなかった場合、その理由は何か。</li> <li>・OSが変更された場合、何台のPCに適用し、経費はいくら削減されたか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 5	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	統合型地理情報システム（GIS）の導入					
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課					
現状と課題	<p>本市では合併以前の統合型地理情報システム（以下GIS）と個別型GISが混在し、互いに連携しておらず、効率的なデータ利用ができない。また、職員の維持管理作業や機器・保守費用も重複している。</p> <p>そのため平成17年度には統合型GIS導入を検討したが、概算見積額で山崎町と一宮町のシステム統合に約2億円、市全体のシステム構築には、さらに約5億円と非常に高額であり、費用対効果を見出せないと結論したことから導入を見送った。</p> <p>しかし、技術革新により現在の概算見積額では平地と山地両方整備すると約2億7千万円、平地のみを整備すると約6千万円で導入が可能となっている。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山地も対象に整備すると将来的に早い段階で費用対効果を出すことが難しく、また平地の利用ニーズが山地よりも著しく多いことから、平地のみの整備を行う。</li> <li>・平成23年度中にシステムの整備計画を策定し、平成24～26年度にかけてシステムの構築を行う。その間に更新対象となった機器の更新は行わない。</li> <li>・現在、GISの無い波賀町域、千種町域も利用が可能となる。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・職員意識調査「新GISで事務の効率化を実感した職員の割合」（導入年度）					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	整備計画策定	導入業者決定 整備計画策定 →				
	システム構築		システム構築			運用
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	2,010		935	470	480
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な事務の実現</li> <li>・試算では平成29年度で従来のシステムを継続した場合のトータルコストは約4730万円、新システムの場合は約4660万円です約70万円の差額が生じ、翌年にはその差が約1500万円になる。</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標どおりのトータルコストで運用できているか。</li> <li>・どれくらいの職員が事務の効率化を実感したか。</li> </ul>					
委員意見	・法務局では全て統一した座標値を持っている。これを市の方へ取り入れる方法は無いのか、法務局へ働きかけてもらいたい。					

項目番号	- 6		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	業務最適化の追求						
取組項目名	クラウドコンピューティング導入の検討						
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課						
現状と課題	<p>ICTは様々な面で活用され、費用対効果についても多大な影響を与えており、ICTの導入費用及び維持管理費用も日進月歩で良化しているものの、大きな組織で運用するシステムについては、高額になるものも多い。</p> <p>自治体においても導入されているものは住基システムを始め、自治体内の情報を網羅しなければならない大きなシステムであり、費用対効果は認められるものの導入費用、維持管理費用を年間平均すると6,000万円と高額であり、今後、さらに技術革新を注視し費用を軽減する手法について検討していかなければならない。</p> <p>現在、総務省が推進しているクラウドコンピューティングについて、住基システムへの導入可否を検討し、費用の軽減を図る。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹システムと連動しているシステムなどを調査し、クラウド導入について方針を確定する。</li> <li>・県下同一業者システム導入若しくは近隣など連携する自治体を確定させる。</li> <li>・データ構造の標準化、カスタマイズの制約について連携自治体と調整する。</li> <li>・事務内容の調整について条例改正を伴うものについては条例改正を行う。</li> <li>・クラウド化による最大の経費削減効果をもたらす可能性の高いオープンソース化について、先進自治体視察研修を行うなど、並行して導入を検討していく。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT導入費用</li> <li>・維持管理経費</li> <li>・維持管理経費削減率</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	クラウド導入方針 連携自治体の確定	検討調整	方針決定		最終調整	実施	
	データ構造標準化カスタマイズ制約等について連携自治体との調整	連携調整及び情報共有	連携自治体確定 本格的調整実施		事前準備完了	随時調整及び改善	
	事務内容の調整及び標準化 条例改正		実施		事前準備完了	随時調整及び改善	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	18,000 連携する自治体数によって経費削減額は左右されるが、約30～40%の経費削減が実現している先進事例がある。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減目標は達成したか。</li> <li>・経費削減率は何%になったか。</li> <li>・円滑な事務の遂行に支障は出ていないか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体でも検討していると思われる取り組みである。外部への保管になるが、一箇所に集めることにより集中管理し、コストも多く投入できるので安全面も向上すると言われていいる。導入すれば非常に大きな効果が得られる取り組みであるので、積極的に進めてもらいたい。</li> </ul>						

項目番号	- 7	地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	イベント等の整理統合					
所管課	産業部 商工観光課					
現状と課題	<p>地域間交流や都市住民との交流が地域の活性化に結びつくものと、季節ごとに様々なイベントや祭りを企画・実施・助成している。</p> <p>合併前の旧町から継承してきた類似・重複イベント等の整理・統合については、第一次推進計画期間中において一定の目標は達成した。</p> <p>市として実施するイベント等について、趣旨や実情を踏まえ、市民の期待にも十分配慮しながら本来のあり方を検討し、真に必要で効率的なイベント等に再構築する。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、地域が求める開催時期及び内容等の検討</li> <li>・行政主導でない、参加者による自主運営の推進</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政主導で実施しているイベント及び祭りの数</li> <li>・イベント及び祭りへの参加者数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	実施内容の検討等	検証 検討	実施	検証	改善	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の導入促進</li> <li>・イベント・祭りに対する行政の役割の明確化</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や地域の視点による検討は進んだか。</li> <li>・イベント・祭りに対する市の考え方は示せたか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントに職員の労力がかなり投入されており、効率化の面も含め、できれば行政が企画するのではなく市民が自ら積極的に取り組むことが望ましいが、民間に任せると主体が不明瞭になる懸念もある。金額面も重視しなければならないが、イベントは地域の文化振興の面で重要な役割があるので、行政が担うことにより自治体の将来的な方向性に合致させやすいという利点も考えられる。イベントのあり方はそのような面も含めて結論を出すようにしてもらいたい。</li> <li>・せっかくイベントを開催するのであれば、もう少しPR方法を考え、市外からも含めて参加人数を増やす取り組みを進めるなど、収入増につながることも検討してもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 8		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	宍粟市版公共工事の展開（コスト縮減工法の活用）					
所管課	土木部 建設課					
現状と課題	<p>厳しい財政状況が続くなか、限られた財源を有効に活用して公共工事を推進し、市民の要請する社会資本の整備を着実に進めるため、第一次推進計画期間中に本市は独自の仕組みとして「公共工事工法等調整会議」、「技術者研修会」等に取り組みコストの縮減を図ってきた。</p> <p>今後も蓄積してきた手法及び成果を踏まえ、引き続き経済的かつ効率的な公共工事の推進に取り組んでいかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共工事工法等調整会議」、「技術者研修会」等を充実させ、他工事との工程調整、工事の手戻り防止、コスト縮減等を行う。</li> <li>・コスト縮減という観点から、他事業の残土流用や再生資源の使用などをルール化する。</li> <li>・資材単価等について見積徴収方式を積極的に活用する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・コスト縮減工法の採用を指摘した件数 / 公共工事業業数					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	コスト縮減工法の指摘率	1.0%	1.6%	2.0%	2.3%	2.5%
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	経費削減を意図する取り組みであるが、効果額を出すためには本来行わない別の設計をする必要がある。効率的で無いため件数を重視することとする。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事のコスト縮減</li> <li>・各工事担当課の連携強化</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘率を達成しているか。また指摘事項は適切に対応しているか。</li> <li>・達成できていなければ妥当な理由はあるか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事工法等調整会議は、委員が市役所内部の人間で、新たな知識も県等から得るとの説明であるが、外部からの知識を修得する機会を確保し、より有用なものとして取り組んでもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 9		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	業務最適化の追求					
取組項目名	市立保育所のあり方検討					
所管課	教育委員会 こども未来課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において、「幼保一元化推進計画」に基づき、幼稚園と保育所の一体的な運営を検討しており、市立保育所のみの方の民営化検討は困難な状況にあると判断した。市が目指す幼保一元化施設「認定こども園」については、今後、民間保育所の持つ機動性や柔軟性を活かした多様な保育サービスを提供することとしている。</p> <p>また、市立保育所においても幼保一元化の際に整合を図りながら、効率的な保育所運営、新たなニーズの対応のための在り方を検討していかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保一元化に合わせて推進する。</li> <li>・関係者と保育所バス運行事業補助金、保育所遠距離通園費補助金を調整する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・平成26年度以降・・・1ヶ所					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	市立保育所の幼保一元化				こども園での運用開始予定	
					20,000	20,000
	バス運行事業等補助金の調整	調整方針決定	実施			
目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]		3,000	3,000	3,000	3,000	
目標効果額		3,000	3,000	23,000	23,000	
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の導入による効率的、柔軟な運営</li> <li>・新たな保育ニーズへの対応</li> <li>・子育て支援施策の充実</li> </ul>					
評価基準	・幼保一元化の推進に合わせ、市立保育所運営のあり方検討は進んでいるか。					
委員意見	・幼保一元化については政府の方針を踏まえながら、宍粟市の地域に密着した方策を検討すべきである。					

項目番号	- 1		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	市民サービスの向上					
取組項目名	公共交通の利便性向上					
所管課	まちづくり推進部 まちづくり推進課					
現状と課題	<p>市内路線バスの一部休止に伴い、代替交通を運行しているが、利用者は年々減少傾向にあり、現在の運行形態を維持していくことは厳しい状況となっている。</p> <p>市民の交通手段及び交通弱者の外出に対し支援を確保するため、市民ニーズや広大な面積の本市地理的条件など実情に合致し、長期にわたって持続可能な公共交通のあり方について方向性を定める必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域公共交通総合連携計画」に基づいた社会実験と、調査・分析・検証を行う。</li> <li>・「地域公共交通活性化協議会」を開催する。</li> <li>・近傍類似団体等と比較した運用費と利用者数から費用対効果を算出する。</li> <li>・交通事業者との協議を行う。</li> <li>・市民へ公共交通の積極的な利用を啓発する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通年間延べ利用者数</li> <li>・年間利用者1人あたり必要経費</li> <li>・市民意識調査「公共交通の必要性和有効性に対する意見数」</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	新たな公共交通システムの確立	実証	評価	見直し	本格実施	
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	一概に経費削減を目標とした取り組みでないが、近傍類似団体、あるいは全国の類似団体と比較して著しく費用対効果が下回らないよう注視を継続する必要がある。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに対応した適切な公共交通が設置できているか。</li> <li>・年間利用者1人あたりの必要経費が高騰しないための取り組みがなされているか。</li> <li>・公共交通に対する市民の声を毎年度の確に把握しているか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 2		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	市民サービスの向上						
取組項目名	通信施設の活用						
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課						
現状と課題	<p>地域情報化計画の推進により、情報格差の解消、地上波デジタル化等への対応のためのインフラ整備はほぼ完了した。</p> <p>情報通信基盤の整備が不十分であったことから見送ってきた電子申請システムの導入を検討する等、生活の利便性向上のため、市民へ整備した高速通信施設利用方法の無料研修会、説明会の開催等の支援を実施し、投資した金額に見合うだけの成果が表れるよう、様々な面で利用拡大を図っていかなければならない。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを使用して行政機関に申請や届出を行う電子申請の導入を検討する。</li> <li>・テレビ良視聴地域における音声告知システム設置を啓発し普及を図る。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請利用件数</li> <li>・職員意識調査「電子申請利用で業務効率化が図れていると回答した割合」</li> <li>・音声告知システム設置世帯の割合：100%</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	電子申請導入	運用準備 運用開始	効果検証 市民啓発	効果検証 市民啓発	効果検証 市民啓発	効果検証 方針決定	
	音声告知システム 設置世帯数	80%	85%	90%	95%	100%	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を掲げる項目でない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性向上</li> <li>・行政の対応力向上</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請は年間約130万円の維持管理費を上回る効果があるか。</li> <li>・電子申請に十分な効果が認められない場合、今後の方針が確定しているか。</li> <li>・音声告知システム設置世帯数は目標が達成されたか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声告知システムの普及は法的強制力は無いのかもしれないが、利便性と市内における様々な情報共有を行うことが可能になるので、行政の立場から普及について何か実行力を持たせるようにしていくべきではないか。または設置することが強制的ではないのであれば、強制と受け止める市民もあると思うので、強制ではないことも十分に周知するべきではないか。</li> <li>・設置することは、メリットでもあるので、ある程度強制的にでも設置を義務付けるようなところがあっても良いのではないか。</li> <li>・災害時の緊急放送など市民の安全確保のため、設置を条例化することはできないか。</li> </ul>						

項目番号	- 3		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	市民サービスの向上					
取組項目名	窓口業務延長継続の検討（市税等証明書発行業務）					
所管課	市民生活部 税務課					
現状と課題	<p>利便性の確保を目標に第一次推進計画において平成19年10月1日より戸籍関係証明書及び税関係証明書発行窓口業務について、平日18時15分までの延長を開始した。</p> <p>制度として現在は定着しているものの、1日あたりの利用者数は1～2人程度で、平成21年度は開庁日数242日に対し、来庁者のない日が126日、1名だけの来庁の日が82日であった。この利用状況が事業として効果的であるかどうか検証し、より効率的な運用方法を検討する必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口業務延長に関与する人件費等から費用対効果を検証し、継続意義を判断する。</li> <li>・ 窓口業務延長に代わる下記のような手法を検討する。            窓口業務延長予約制（電話等により窓口延長を予約）            市税等証明書宅配制（交通弱者等に対し地元職員が宅配）            自動発券機の導入</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長窓口利用者数</li> <li>・ 窓口業務延長の費用対効果</li> <li>・ 新制度（代替案）利用者数</li> <li>・ 新制度（代替案）導入の費用対効果</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	窓口業務延長	検証 継続または 中止の決定 →	決定した内容による取り組み →			
	窓口業務延長に代わる 手法の検討及び導入	検討 →	試行 実施 →	本格実施 効果検証 →	継続意義判断 →	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の利便性向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口業務延長を継続または中止とした理由は。</li> <li>・ 窓口業務延長を中止した場合はどのような代替案を導入したか。</li> <li>・ 代替案を導入した場合は従前の制度を上回る効果を上げているか。</li> <li>・ 代替案を導入した場合は今後も継続するか否か方針は確定しているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口延長は、前もって電話等で受け付けておけば、相当に労力を軽減できるのではないか。</li> <li>・ 住民票、印鑑証明などコンビニエンスストアでも手に入れることが出来る時代になってきている。トータルコストの削減を踏まえ、書類発行の自動化、機械化を追求していった方がいいのでは。</li> </ul>					

項目番号	- 4		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	市民サービスの向上					
取組項目名	窓口業務延長継続の検討（戸籍等証明書発行業務）					
所管課	市民生活部 市民課					
現状と課題	<p>利便性の確保を目標に第一次推進計画において平成19年10月1日より戸籍関係証明書及び税関係証明書発行窓口業務について、平日18時15分までの延長を開始した。</p> <p>制度として現在は定着しているものの、1日あたりの利用者数は1～2人程度で、この利用内容が事業として効果的であるかどうか検証し、より効率的な運用方法を検討する必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口業務延長に関与する人件費等から費用対効果を検証し、継続意義を判断する。</li> <li>・ 窓口業務延長に代わる下記のような手法を検討する。            窓口業務延長予約制（電話等により窓口延長を予約）            戸籍等証明書宅配制（交通弱者等に対し地元職員が宅配）            自動発券機の導入</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長窓口利用者数</li> <li>・ 窓口業務延長の費用対効果</li> <li>・ 新制度（代替案）利用者数</li> <li>・ 新制度（代替案）導入の費用対効果</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	窓口業務延長	検証 継続または 中止の決定 →	決定した内容による取り組み →			
	窓口業務延長に代わる 手法の検討及び導入	検討 →	試行 実施 →	本格実施 効果検証 →	継続意義判断 →	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の利便性向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口業務延長を継続または中止とした理由は。</li> <li>・ 窓口業務延長を中止した場合はどのような代替案を導入したか。</li> <li>・ 代替案を導入した場合は従前の制度を上回る効果を上げているか。</li> <li>・ 代替案を導入した場合は今後も継続するか否か方針は確定しているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口延長は、前もって電話等で受け付けておけば、相当に労力を軽減できるのではないか。</li> <li>・ 住民票、印鑑証明などコンビニエンスストアでも手に入れることが出来る時代になってきている。トータルコストの削減を踏まえ、書類発行の自動化、機械化を追求していても良いのでは。</li> </ul>					

項目番号	- 1		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	人材育成の強化						
取組項目名	職員プロジェクト会議の活用						
所管課	まちづくり推進部 まちづくり推進課						
現状と課題	地方分権社会において、地域の資源や特性を活かした施策を自己決定・自己責任のもと進めていくためには、各部局横断的に協議・検討する機会を確保しておくことが必要である。						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次推進計画期間中に引き続き、当面する重点課題や計画策定等に対応する課題別プロジェクト会議を設置する。</li> <li>・職員の自主的な課題の発見、解決が行われる風土を醸成するため、オフサイトミーティングを実施する手法を検討し導入を図る。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題別プロジェクト会議開催数</li> <li>・プロジェクト会議から提言のあった数</li> <li>・オフサイトミーティング参加で意欲等の向上を実感した職員の割合：100%</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	プロジェクト会議	設置	課題検討	成果報告			
	オフサイトミーティングの導入	手法検討	運用開始	検証	改良		
	意欲の向上を自認した職員の割合		70%	80%	90%	100%	
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	経費削減も課題のひとつであるが、事前に具体的数値を設定できる項目でない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意欲向上</li> <li>・職員の意識向上</li> <li>・職員の資質向上</li> <li>・重点課題の解消</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト会議は何回開催されたか。</li> <li>・プロジェクト会議の成果として具体的方針や提案が示されたか。</li> <li>・採用されたプロジェクト会議からの提言により、取組みの効果は表れているか。</li> <li>・会議等参加により意欲等の向上を実感した職員の割合は上昇しているか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政の健全化というのは追求していくと最終的には如何に効率化を実現していくかということになると思う。効率化について知識を持ち寄って取り組む委員会を立ち上げることを提案する。</li> <li>・苦情やクレームが一番の意識付けになる。苦情等の受付、あるいは取りまとめを担当する部門を設置し、内容や対応を整理する体制を整え、処理状況は個人情報を除き基本的に公開することとして頂きたい。</li> <li>・効率化を推進しても、なかなか進まないのが現実。効率化して人員を削減されると自分で自分の首を絞めていることにもなるのでモチベーションが上がらない。モチベーションが上がるような仕組みを構築することも重要である。</li> <li>・モチベーションは、この危機的状況を突破することをモチベーションとすべきでは。</li> <li>・歳出削減ばかりでは、いつか限界が来る。市の収入が増加するような方法を職員のみならず、広く市民からも募集してみたい。</li> <li>・管理職が「細かいことは分からない」といって話を流してしまっただけでは、絶対に効率化していけない。管理職がきちんと自分の部署の事務を把握し、どこに問題があって、どこで効率化を進められるかを理解しておくべきである。部下の者に任せっぱなしで、「しなさい」と言っても絶対に実現出来ない。</li> <li>・管理職が意識改革をすべきであり、上司が変わってこそ、部下が変わっていくものと考えている。</li> </ul>						

項目番号	- 2		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	人材育成の強化						
取組項目名	職員提案制度の活用						
所管課	総務部 財政課						
現状と課題	<p>様々な行政課題に対応していくためには、組織として基本的水準を向上させていくことも必要である。</p> <p>その一環として職員の意見を制度として反映できる仕組み、また職員が常に自身の業務を見直し、その知識を共有し、将来へ活かせる仕組みを構築する。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務及び作業の効率性向上、住民サービスの向上、経費の節減、収入の増加など、住民の目線でのよりよいまちづくりのために行う従来の職員提案の仕組みは「アイデア」型として運用していく。</li> <li>・事務改善に特化した実施済み報告型の職員提案の仕組みを構築し「事務改善」型として運用を開始し、迅速な事務改善とPDCA意識の向上及び自主性を促進する。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイデア型提案件数：10件</li> <li>・事務改善型件数：職員数以上</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	アイデア型件数	10	10	10	10	10	
	事務改善型件数 (件数/職員数)	50%	90%	100%	100%	100%	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	経費削減効果も目標のひとつではあるが、事前の具体的な数値は設定できない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・事務効率性の向上</li> <li>・経費の削減</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標件数が達成できているか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務改善の提案は年間で各職員1件は出て然るべきである。1年間仕事していく中で、自分の仕事で改善すべきことを出せないというのは論外である。</li> <li>・少なくとも職員数の5割程度の件数はあるべき。</li> <li>・どのような小さな提案でも軽んじることなく、提案者に丁寧に回答することが必要である。</li> <li>・現在の危機的状況を立て直していくには、細かな成果を積み重ねることが必要で、市職員が活性化しないといけない。多くの提案が行われることで職員の意欲向上に繋がる。</li> <li>・現状を変えよう、改善しようとする人間が昇進、昇格するような組織は絶対に駄目である。</li> <li>・職員提案は部単位で部長、課長等管理職が中心となり取り組むことで件数が増加すると思う。</li> <li>・改革の実現に向けてどうするべきかを突き詰めると、職員1人1人の改善意欲が積み重なっていくことが最善の手法である。多数の改善提案が無いような組織では改革も達成できない。</li> <li>・歳出削減ばかりでは、いつか限界が来る。市の収入が増加するような方法を職員のみならず、広く市民からも募集してみてもいい。</li> <li>・管理職が「細かいことは分からない」といって話を流してしまえば、絶対に効率化していけない。管理職がきちんと自分の部署の事務を把握し、どこに問題があって、どこで効率化を進められるかを理解しておくべきである。部下の者に任せっぱなしで、「しなさい」と言っても絶対に実現出来ない。</li> <li>・管理職が意識改革をすべきであり、上司が変わってこそ、部下が変わっていくものと考えよう。</li> <li>・効率化を推進しても、なかなか進まないのが現実。効率化して人員を削減されると自分で自分の首を絞めていることにもなるのでモチベーションが上がらない。モチベーションが上がるような仕組みを構築することも重要である。</li> <li>・モチベーションは、この危機的状況を突破することをモチベーションとすべきでは。</li> </ul>						

項目番号	- 3		地方分権に対応する仕組みの改革			
基本事業名	人材育成の強化					
取組項目名	人材育成基本方針の推進					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	<p>今後ますます財源も人員数も限られる中での市民サービスの維持向上は、さらに様々な手段により図ることとなるが、その根幹として職員がさらに資質を向上させ、能力を発揮していかなければならないことは必須条件である。</p> <p>過去の慣例や前例にとらわれることなく、意欲を持って常に改善・改革する気持ちや新しい発想と経営感覚で業務に取り組み、能力を発揮できる庁内の環境を整え、一人ひとりが公務員である強い使命感と責任感で、常に市民の視線に立ち、何事にも積極的に挑戦するような地方分権時代に対応できる職員の育成を図る。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施、また県下自治研修等に参加する。</li> <li>・県庁、県土木事務所等への派遣により研修の場の充実を図る。</li> <li>・以下を主な目的に職員研修に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権時代に存在価値を発揮できる政策形成能力の向上</li> <li>常に法的手続きを意識した業務を行う法令遵守意識の向上</li> <li>市民の視点に立った接遇力の向上</li> <li>コスト等の効率化を図る意識及び能力の向上</li> <li>職員のメンタルケア</li> </ul> </li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自研修を含めた研修会参加率：毎年90%以上（消防職員、病院職員を除く）</li> <li>・研修参加で意欲及び資質向上を自認した職員の割合：80%以上</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	研修会参加率	90%	90%	90%	90%	90%
	意欲及び資質向上を自認した職員の割合	60%	65%	70%	75%	80%
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識向上</li> <li>・職員の意欲向上</li> <li>・職員の資質向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加率は目標を達成しているか。</li> <li>・意欲及び資質向上を自認した職員の割合は増加しているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な人材が精神的な破綻をするようなことのないよう、メンタルヘルスの研修機会も整えていくべきである。</li> <li>・職員は市民の方を向いて業務を行っているのか。各職員の意識改革が大事である。</li> <li>・庁舎内で開催された会議について、職員に場所を尋ねるとパソコンで調べて回答された。市民が参加する会議ぐらいは、その日の朝礼で職員全員に周知させておくべきである。</li> <li>・先進自治体として研修に来られるような接遇力の向上を望みたい。ロールプレイングの研修方法を取り入れるなど、良い庁舎が建設され、その中で仕事をされる職員も相応しい水準に育つようにしてもらいたい。</li> <li>・経費節減が手っとり早い歳出削減だと思う。電話代、電気代、コピー代などをチェックし徹底して周知すれば、ある程度はすぐに減少することが期待出来ると思う。</li> </ul>					

項目番号	- 4		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	人材育成の強化						
取組項目名	昇任試験制度等の導入						
所管課	総務部 総務課						
現状と課題	<p>職員の意識改革、組織秩序の確立を図り、効率的かつ円滑な職場環境を確保するため、第一次推進計画期間中において、管理職への昇任試験制度を導入した。</p> <p>しかし、係長試験制度の導入については未実施であるため引き続き取り組む必要がある。</p> <p>また、希望による降任・降格制度についても、現給保障等の取扱い方法等の課題が未整理のため導入できていない。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長昇任試験制度を研究し導入を図っていく。</li> <li>・降任・降格希望自己申告制度の導入を検討する。</li> <li>・職員組合と制度の導入について調整する。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の制度導入達成</li> <li>・係長昇任試験受験者数</li> <li>・降任・降格制度希望者数</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	係長昇任試験	検討 調整 →	導入	検証	改良	→	
	降任・降格希望 自己申告制度	検討 →	調整	導入	検証	改良 →	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識向上</li> <li>・職員の意欲向上</li> <li>・職員の資質向上</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図る重要な取り組みであり、目標以上の早期に導入されているか。</li> <li>・係長昇任試験の受験者数は何名であったか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的制限があるのかもしれないが、昇格のみでなく降格についても基準を設け、希望による以外で実施できないか検討してもらいたい。</li> <li>・降格は本人が仕事が出来ていると思っても、周囲は出来ていないと考えることもあるので、その食い違いを理解させることは非常に難しいことではある。</li> <li>・降格については、そもそも希望というよりも、昇格の段階で勤続年数だけでなく、管理職の推薦により実施していくのが良いのではないかと。そのうえで推薦した者が降格するようであれば、推薦者にも責任が及ぶような仕組みとしてはどうか。</li> <li>・降任・降格制度により職員が望ましい能力を発揮できるポストに就くことが出来ると思う。</li> <li>・降格希望者数も把握し、それぞれのケースを分析し、希望者数が減る方向になる等、改善に繋げていくことが必要である。</li> </ul>						

項目番号	- 5		地方分権に対応する仕組みの改革				
基本事業名	人材育成の強化						
取組項目名	人事考課制度の導入						
所管課	総務部 総務課						
現状と課題	<p>今後ますます財源も人員数も限られる中で市民サービスを維持向上させていくには、さらには様々な手段を図ることとなるが、その根幹としては職員が資質を向上させ、能力を発揮していくことが必須条件である。</p> <p>行政運営における経営資源としての人材の重要性を再認識し、サービス業である行政をコスト意識を持って推進するためには、従来の年功序列型から能力主義型への移行に対応した新たな評価システムによる人事考課制度等を構築しなければならない。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賞与及び給料等に反映する人事考課制度を検討し導入を図る。</li> <li>・導入に際し職員組合と調整を行う。</li> <li>・運用においては評価の実施と検証を繰り返し評価者の評価基準の統一と精度の向上を図る。</li> <li>・職員意識調査を実施し、客観的評価が行われているか意見を求め、検証材料とする。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職に対し人事考課を実施した件数</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	人事考課制度の導入	検討 研究 調整	試行	検証	改良	段階的実施 (管理職)	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	給与総枠での増減で実施するため効果額は生じない。 給与総枠は「 - 1 職員給与の適正化」の成果としている。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識向上</li> <li>・職員の意欲向上</li> <li>・職員の資質向上</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課の試行は何件実施したか。</li> <li>・段階的実施により管理職への人事考課は何件実施したか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇格や昇給について、「なぜだろう」と周囲が思うような不明瞭な部分をなくし、周囲も納得し、本人にも十分に説明が果たせる公平で明確な基準や評価方法を確立させてもらいたい。そのことにより、執務基準が明らかになり、個々の職員が自らの資質向上に取り組みやすくなると思われる。</li> <li>・業績、能力、人間性の問題に加え、最近ではコンプライアンスも評価することが必要ではないか。</li> <li>・非常に難しい取り組みであるが、まず第一歩を踏み出さないことには始まらない。なるべく早く取り組みが開始されることを望む。</li> <li>・行政改革項目を例に挙げて言うと、「金額的な効果を進んで算出するような意欲」が出てくるような成果主義制度を確立してもらいたい。</li> <li>・職員の職務の遂行能力・遂行状況を評価する基準を設け、これに従って評価する制度としてもらいたい。</li> <li>・職員の業務に対する前向きな意欲を促すためにも、是非今回の5年間で構築してもらいたい。</li> <li>・職員によっては期限があっても1日や2日遅れても何ということはないという神経が見える者がある。そういったことがないように評価の中に含めていってもらいたい。</li> </ul>						

項目番号	- 1		公共サービスを継続する財政の改革			
基本事業名	給与等の最適化					
取組項目名	職員給与の適正化					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	<p>第一次推進計画の5年間で毎年度1%の固定給削減を目標とし、結果は初年度で4.8%の削減を行い、以降4年間は人事院勧告に基づいて調整を図り目標以上の成果となった。</p> <p>しかし、病院職員数の不足が継続しており、10人程度の増員が必要であること、消防職は現状の定数確保が必要であること及び平成25年度は宍粟環境事務組合職員6人の受入による増員となる見込みであることから、市の財政状況・財政規模を的確に捉え、国からの事務移譲も想定される中で、一般行政部門等における減員を中心に、事務に著しい支障をきたさないよう慎重に今後も最適化に努めていかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告を基準として運用する。</li> <li>・地域情勢等特殊要因が発生した場合は短期的な削減を含め対応する。</li> <li>・職員組合と調整を図る。</li> <li>・「 - 1 行政組織・機構の見直し」により一層の効率化を図る。</li> <li>・「 - 2 職員数も含めた改善計画の推進」による定員数の最適化を図る。</li> <li>・「 - 2 時間外・休日勤務の適正管理」による時間外手当の縮減を図る。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準財政規模のうち給与費が占める割合：20%以下（平成20年度対比1%減）</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	標準財政規模のうち給与費の占める割合（平成20年度：20.5%）	20.3%	20.1%	20.3%	19.9%	19.5%
	「 - 2 職員数も含めた改善計画の推進」（再掲：総職員数）	755人	753人	755人	749人	742人
	「 - 2 時間外・休日勤務の適正管理」（再掲：時間外・休日勤務縮減率）	4%	8%	12%	16%	20%
	目標効果額【H20年度決算対比】 [単位：千円]	35,500	54,000	48,800	91,700	141,300
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は達成しているか。</li> <li>・達成できていなければ、その要因を把握しているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併当初から目標は120名の削減であるとのことだが、類似団体と比較すると、それでも若干多く、影響の大きい人件費について財政面等の背景を考えると、職員の資質向上を図り、サービスを維持しつつ、目標以上にさらに職員数を抑制する方向で取り組んでもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 2		公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	給与等の最適化						
取組項目名	時間外・休日勤務の適正管理						
所管課	総務部 総務課						
現状と課題	本市の時間外・休日勤務は、旧町からの事務事業運用の整理統合に時間を要しているといった背景はあるものの、職員の健康管理及び経費、並びに時間内に事務を完結させる速やかな執行力の向上という点から、他団体と同水準以下を目標として取り組んでいく必要がある。						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「時間外勤務等縮減の取組指針」に基づいた取り組みを強化する。</li> <li>・部署内の相談会議を啓発するなど、超過勤務の偏りを防ぐ協力体制を促進する。</li> <li>・ノー残業デー、終礼、一斉退庁ウィーク、メモリアルデイを推進する。</li> <li>・毎年度目標値を設定し、各所属への指導及び啓発を実施する。</li> <li>・「 - 1 組織・機構の見直し」により事務配分の最適化等を図る。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	・平成22年度決算対比：20%縮減						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	時間外・休日勤務縮減率	4%	8%	12%	16%	20%	
	目標効果額 【H20年度決算対比】 [単位：千円]	4,000	9,900	17,300	22,400	27,900	
		平成20年度時間外手当総額1億5800万円×目標縮減率 - 退職想定数から按分した時間外手当額により算出。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の健康管理</li> <li>・適正な労務管理</li> <li>・経費の削減</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成できたか。</li> <li>・未達成の場合は、その要因把握と今後の対処方法が確立されているか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大前提として時間内に集中して業務を行うことが非常に重要である。</li> <li>・残業という仕組みは、まず本人が申告すべきことである。</li> <li>・なぜ残業をするのか。意味が無ければ帰るように促していかなければならない。</li> <li>・事務の合理化、効率化を進めていかないと根本的な解決にはならない。理想に留まらず、管理職が部下に業務をきっちり仕分ければ残業はかなり減ると思う。的確に行うには早い段階から出来るだけ正確に業務量を把握しておかなければならない。</li> <li>・市の危機的状況を考えて一概に残業を減らすのではなく、従来の事務は出来る限り効率化することを前提に、進めていかなければならない改革には、残業してでも取り組んでもらいたい。残業を減らすことばかりが先走ると、単に働かなくなることも懸念される。</li> <li>・なぜ残業するに到っているのかをしっかりと考えているのか。「目的意識を持つ」ということである。</li> </ul>						

項目番号	- 3		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	給与等の最適化					
取組項目名	特別職・議会議員報酬の見直し					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	一般職員と同様に税金を原資とした報酬であり、市の財政状況・財政規模を的確に捉え、また一般職員との均衡を含め、最適と考えられる額とするよう適宜見直すことを継続していく必要がある。					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年に1度「特別職報酬等審議会」に諮るものとする（次回平成23年度）。</li> <li>・近傍類似団体、全国平均、最も優れている（効率的）団体との比較検証など最適と考えられる額を追求するための資料を整え審議を行う。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別職報酬等審議会の開催回数：計画期間中3回</li> <li>・報酬額</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	報酬見直し	見直し →		見直し →		見直し →
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	必ず削減する方向で取り組むとする項目でないため計上しない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市行政コスト最適水準の実現</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別職報酬等審議会」を活用し見直されているか。</li> <li>・他団体と比較して妥当な水準の額となっている、あるいは妥当な理由による設定であるか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他団体と比較して妥当な水準の額となっている、あるいは妥当な理由による設定であるかを注視していただきたい。</li> </ul>					

項目番号	- 4	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	給与等の最適化					
取組項目名	非常勤特別職報酬の見直し					
所管課	総務部 総務課					
現状と課題	一般職員と同様に税金を原資とした報酬であり、市の財政状況・財政規模を的確に捉え、また一般職員との均衡を含め、最適と考えられる額とするよう適宜見直すことを継続していく必要がある。					
課題解決への具体的取組	・年額、月額、日額のうち、より最適と考えられる支給基準額を検討する。					
数値目標重視する指標	・報酬額					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	報酬見直し	見直し →		見直し →		見直し →
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	必ず削減する方向で取り組むとする項目でないため計上しない。				
改革の効果	・本市行政コスト最適水準の実現					
評価基準	・他団体と比較して妥当な水準、あるいは妥当な理由による設定であるか。					
委員意見	・他団体と比較して妥当な水準の額となっている、あるいは妥当な理由による設定であるかを注視していただきたい。					

項目番号	- 1	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	自主財源の確保					
取組項目名	広告料収入の確保					
所管課	まちづくり推進部 秘書広報課					
現状と課題	現在、広報紙などで実施している企業広告を、さらなる自主財源の確保と民間活力向上を目的として、広告掲載可能な市媒体を増加させる。					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報紙での広告掲載を継続していく。</li> <li>・市ウェブサイトの広告掲載を図る。</li> <li>・しそチャンネルへの広告掲載を検討する。</li> <li>・新たな広告掲載媒体を検討する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・広告料収入：平成21年度比50%以上					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	市ウェブサイトにおける広告収入 (対広報紙収入比)	+ 10%	+ 20%	+ 30%	+ 40%	+ 50%
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	85	169	254	338	423
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> <li>・民間活力の向上</li> </ul>					
評価基準	・広告料収入の増加目標は達成できているか。					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告は市内業者に限ることなく、大きな企業にもPRし、より高い広告料を確保できるように努めてみてはどうか。</li> <li>・市の封筒に広告が掲載されているが、掲載希望者は多いと思われるので、掲載できる媒体の拡大を図ってみてはどうか。</li> </ul>					

項目番号	- 2		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	自主財源の確保					
取組項目名	市有財産の有効活用の推進					
所管課	総務部 契約管理課					
現状と課題	未利用となっている市有財産について効率的な管理運営となるよう、今後、公共的な利用及び行政目的の遂行のために供することが見込まれないなど位置付けを明確にしたうえ、処分または貸付などの活用の可能性を検討し、有効活用の方策を講じていかなければならない。					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地・未計画地の売却、貸付を行う。</li> <li>・土地等貸付単価の見直しを図る。</li> <li>・法定外公共物の売却・払い下げなどを実施する。</li> <li>・インターネットによる公売を検討及び実施する。</li> <li>・道路や水路のうち、公共用財産として元に戻すことが客観的に困難で、今後も活用の見込みがないものについて、土地利用の観点から一定の手続きを経た上で、利用者や隣接地権者への売却や払い下げなどを進める。</li> <li>・公共施設の空きスペースが発生し、普通財産となった場合は順次対応を開始する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却若しくは貸付した未利用地数 / 未利用地総数 75%</li> </ul> (合併以後5年間実施率は65%前後で推移しており、10%以上の増加を目標とする)					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公売等が可能な土地の処分または貸付	67%	69%	71%	73%	75%
	インターネット公売の実施	検討 手続	実施			
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な効果は意図しているが、売却・貸付に関して具体的な額を前もって設定はできない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の明確化</li> <li>・市有財産の効率的運用</li> <li>・法定外公共物の売却・払い下げ</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の状況に応じた適正な処分、貸付及び管理ができているか。</li> <li>・法定外公共物の適正な管理はできているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が借り上げている土地の借地料について、妥当な金額かどうか見直すことや、さらには契約内容も踏まえて、定期的に見直す機会が確保される仕組みを整えておくべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 3		公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	自主財源の確保						
取組項目名	市税等収納率向上の対策強化（全庁）						
所管課	総務部 財政課						
現状と課題	<p>第一次推進計画期間中においても取り組んできたが、地方分権社会において、また現下の社会情勢において市税等の収入は行政施策やまちづくり施策などを推進していくうえで、極めて重要な財源であるため、今後も収納率を向上させるため、一層厳格に法令を遵守し取り組みを強化させていかなければならない。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各債権の重複滞納者に関する情報の共有を図る。</li> <li>・滞納者へは徹底した法的手続きの実行を図る。</li> <li>・マニュアル化、対応事例の蓄積により、的確な収納が取り組める体制を整える。</li> <li>・職員数減少の中で滞納整理体制について将来的な対応策を検討する。</li> <li>・自主財源の確保の他に市民の受益と負担の公平性という点を含め、悪質滞納者への行政サービスの制限を検討及び実施する。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率：平成21年度決算対比1.0%UP</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	現年収納率 (税関係除く)	98.7%	98.9%	99.1%	99.3%	99.5%	
	行政サービス 制限条例の制定	検討	制定 運用開始				
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	4,500	9,000	13,500	18,000	22,500	
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率は上昇したか。</li> <li>・収納額は増加しているか。</li> <li>・行政サービス制限条例は制定したか。</li> <li>・行政サービス制限条例に適用となった件数は。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に大きな滞納額であり、徴収に1人や2人を雇用しても効率的に追い付かないのではないか。対策は徴収の体制に限らないと思うので、法的措置の徹底など効率的な徴収方法を十分に検討して実施してもらいたい。</li> <li>・口座振替について、市民も便利であるし、市も事務手間が省け、随分と節減になるのではないかと思うので、もっと推進していくべきである。</li> <li>・スペシャリストでプロジェクトチームなどを構成して徹底して滞納処分を行うべきである。強い姿勢を滞納者には示さなければならない。</li> <li>・現下の不況で不動産が売れないのも分かるが、何件を差押えて競売にかけていったかなどの取り組みを示すようにしてもらいたい。</li> </ul>						

項目番号	- 4		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	自主財源の確保					
取組項目名	市税等収納率向上の対策強化（税務）					
所管課	市民生活部 税務課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間においても取り組んだが、現下の経済情勢においては市税収入の総枠が減少していることは止むを得ず、税収額を従来とおり維持していくことは非常に難しい見通しで、滞納額も長期化する景気低迷などの影響により、年々増加の傾向にあり、平成21年度決算では8億3千万円強となった。</p> <p>税は所得の再分配として行政施策やまちづくり施策を推進していくうえで極めて重要な財源であり、滞納処分をより一層強化するなど収納率を上昇させることで、総額も維持向上するよう、今後も努めていかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次行政改革大綱期間中に取組みを開始した滞納整理強化月間を継続する。</li> <li>・全庁体制で管理職による徴収を実施する。</li> <li>・全課体制による電話を督促する。</li> <li>・滞納者に接触する機会を増加させることで納税を啓発する。</li> <li>・滞納処分内容の更なる強化を図る。</li> <li>・税の使用法等住民への説明責任を向上し納税の啓発を図る。</li> <li>・将来的な職員数減少に対応できる滞納整理体制を検討（コールセンターの設置等）する。</li> </ul> <p>国民健康保険税の平成25年度以降の目標値は、平成24年度末に後期高齢者医療制度が廃止され、国民健康保険に統合された場合を想定</p>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年収納率（市税）：平成21年度決算対比1.0%UP（平成20年度兵庫県下平均値：98.1%）</li> <li>・現年収納率（国民健康保険税）：平成21年度決算対比1.9%UP</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	現年収納率（市税）	97.3%	97.5%	97.7%	97.9%	98.1%
	現年収納率（国民健康保険税）	91.5%	91.7%	93.0%	93.0%	93.0%
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	12,000	26,500	38,600	48,400	58,200
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率は向上したか。</li> <li>・収納額は維持向上したか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に大きな滞納額であり、徴収に1人や2人を雇用しても効率的に追い付かないのではないか。対策は徴収の体制に限らないと思うので、法的措置の徹底など効率的な徴収方法を十分に検討して実施してもらいたい。</li> <li>・口座振替について、市民も便利であるし、市も事務手間が省け、随分と節減になるのではないかと思うので、もっと推進していくべきである。</li> <li>・スペシャリストでプロジェクトチームなどを構成して徹底して滞納処分を行うべきである。強い姿勢を滞納者には示さなければならない。</li> <li>・現下の不況で不動産が売れないのも分かるが、何件を差押えて競売にかけていったかなどの取組みを示すようにしてもらいたい。</li> </ul>					

項目番号	- 1	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	民間活力の活用					
取組項目名	PFI・PPPの導入検討					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>厳しい財政状況の中、さらなるスリム化を図るためには、公共サービスにおける官と民の役割分担を見極め、法律上も民間が行って差し支えなく、民間が行った方が効率的・効果的に業務が執行できるものについては、「同じ費用なら高い効果」「同じ効果なら安い費用」を念頭にアウトソーシングを積極的に推進する。</p> <p>本市と同程度の規模の自治体において、積極的なアウトソーシングにより10年後には年間で約8億6千万円の削減額（10年間の累計では約34億2千万円）を見込んでいる事例がある。</p> <p>事務上の問題が発生しないよう慎重な導入を図り、非常に大きな効果が発揮される抜本的な歳出抑制対策のひとつとして、将来を見込んで取り組んでおく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体視察を実施するなど、具体的な導入手法を検討し、計画を策定する。</li> <li>・導入確定後、必要に応じて職員組合と調整を行うとともに、職員説明会を開催する。</li> <li>・事務運用においても外部への委託可否が意図される仕組みを構築していく。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画最終目標委託事務事業数</li> <li>・計画最終目標職員数</li> <li>・計画最終目標削減額</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	先進自治体視察研修 導入手法の検討	研修実施 手法検討 →				
	導入計画策定 導入可否審査		計画策定 方針決定 →			
	職員組合調整 内部事務調整			実施		
	実施業者との調整 業務委託開始		導入決定の場合		計画に則り 順次業務委託開始 →	
	目標効果額 【H22年度決算対比】 [単位：千円]	導入決定となり計画を策定した段階で目標効果額を算出し、公表する（行革効果額総額集計においては「 - 7 職員数も含めた改善計画」の効果額の内数とする）。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の優れた力の導入</li> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「PFI」「PPP」の導入は決定したか。または決定し導入が開始されているか。</li> <li>・決定していた場合、いくつの事務事業の委託が予定されているか。</li> <li>・決定していた場合、いつまでに何名の職員数とすることが予定されているか。</li> <li>・決定していた場合、いつまでにいくらの経費削減が予定されているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「PFI」は建設から運営管理まで業者が行う手法であり、そのようなノウハウを持っているのは、かなり大手企業でしっかりとしないと難しいのではないかと。</li> </ul>					

項目番号	- 2		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	民間活力の活用					
取組項目名	公益法人・第三セクターのあり方検討					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>本市の公益活動において大きな役割を担ってきた特例民法法人（従来の公益法人）と、民間の経営ノウハウなどを活用し、市が直接実施するよりも、より効率的・弾力的な事業執行やサービス提供を可能にした第三セクター。まず、公益法人制度改革に伴う3法人の取り組みについては、これまでも検討を重ねており、今後は早期の移行認定申請を行い、スムーズな移行を視野に取り組み。</p> <p>また、第三セクターについては、行政の関与がどうあるべきか等、第一次推進計画期間に引き続き、検証・検討を行い、その方向性を決定し、関係出資者等との調整を図る。</p> <p>なお、本市における外郭団体とは特例民法法人（従来の公益法人）と第三セクターであることを定義している。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例民法法人の経営評価</li> <li>・公益法人制度改革への適切な対応</li> <li>・第三セクターの経営評価</li> <li>・第三セクターに対する市の関与のあり方方針の検討・決定</li> <li>・各団体等との協議</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な方向性を確定した特例民法法人の数</li> <li>・市の関与のあり方を方針決定した第三セクターの数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	公益法人制度改革への適切な対応（平成25年11月30日締切）	申請準備 認定申請	移行完了			
	第三セクターに対する市の関与のあり方の方針検討及び決定	現状整理 専門部会による検討	検討 方向性決定	方向性を受けた取り組み		
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	公益法人制度改革については金額的な目標を設定する項目でない。第三セクターに関しては方針が決定した段階で数値目標を公表する。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例民法法人及び第三セクターの経営改善</li> <li>・民営化の推進</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例民法法人は移行が完了したか。</li> <li>・方向性が決定した第三セクターはいくつあるか。</li> <li>・各団体は黒字経営が継続しているか。</li> <li>・経営悪化が見られる団体については、今後の方針が策定されているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例民法法人の公益法人化は期限が限られているので、移行手続きの進行状況を見守るべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 3		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	民間活力の活用					
取組項目名	指定管理の推進					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>市民サービスの向上及び経費削減を目的とし、第一次推進計画期間に導入可能と判断した30施設に指定管理者制度を導入したが、公募指定管理は3施設に留まり、非公募による指定管理が大半を占め、民間活力や手法を導入した経営改善にまでは取り組めなかった。</p> <p>また本市には収益性の上がる施設は少ないと思われ、導入の可否は各施設ごとに精査し、ほぼ対処が完了しているが、導入した施設のメリットを検証し、導入していない施設も含め、より最適な運用を追求していかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次推進計画期間中に導入した施設の検証を踏まえ、第二次推進計画期間中においては直営施設についても、随時、指定管理制度への移行を検討する。</li> <li>・非公募が大半を占めたために取り組めなかった民間活力や手法を導入した経営改善について、第二次推進計画期間中においては改善を図り、指定管理納付金の増加など成果を向上させるため、更新時など、公募指定管理者の増加を推進していく。</li> <li>・非指定管理となっている第三セクターは「 - 2 公益法人・第三セクターのあり方検討」により方針が確定し、公募可能となった後、手続きを実施する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理導入施設の増加</li> <li>・非公募指定管理施設更新時の公募移行数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	導入施設効果検証 未導入施設の再精査 未導入施設の新規導入	効果検証 再精査	方針策定	新規導入開始		
	非公算指定管理施設の 公募指定管理移行数					+ 2
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	再精査による新規導入可能施設の追加を決定できた場合は効果額算出し公表する。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力・手法の導入による経営改善</li> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理の実施検証はどのような結果となったか。</li> <li>・新規に導入した施設がある場合、経費削減等どのような効果があったか。</li> <li>・非公募から公募への移行は目標件数を達成できたか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 4		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	民間活力の活用					
取組項目名	ごみ収集業務等の民間委託					
所管課	市民生活部 安全衛生課					
現状と課題	<p>「ごみ収集業務」「し尿収集業務」「し尿処理業務」についても、他の行政改革項目と同様に厳しい財政状況のなか、効果的・効率的な業務運営による財政健全化の観点から、民間の優れた活力の導入を視野に入れた最適な方法を検討していかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ収集業務」にかかる「循環型社会拠点施設」への搬入、受入体制については、平成22年度から関係市町での調整が行われている。収集形態が確定していく中で、市の関与について民間委託を含めた最適な方法を確定させる。</li> <li>・現在直営で行っている「し尿収集業務」と、平成20年度から「しそうクリーンセンター」に統合、一元化している「し尿処理業務」は民間委託を進める。</li> <li>・山崎浄苑の跡地利用については、「市有財産の有効活用の推進」での取り組みとする。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ収集業務」の最適な方法を確立させたことによる経費削減額</li> <li>・「し尿収集業務」・「し尿処理業務」の民間委託による経費削減額</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	ごみ収集業務 民間委託	方法検討	導入調整	一部委託開始		
				13,000	13,000	13,000
	し尿収集業務・し尿処理業務 民間委託	委託開始				
4,000		4,000	4,000	4,000	4,000	
目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	4,000	4,000	17,000	17,000	17,000	
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> <li>・民間の優れた力による事業効果の向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集業務の方針を確定させ実施することで、目標を達成できたか。</li> <li>・し尿収集業務と、し尿処理業務の民間委託を実施し、目標を達成できたか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理問題は、チェック体制の甘さ、相互牽制の無さ、重要書類の管理方法の不備等から生じたことと考える。民間委託になっていくとしても、そのような事態が発生することの無いよう、チェック体制を整えることを中心に管理体制を強化していただきたい。</li> <li>・先般の不祥事に対応した結果、今後は再発防止に向けてどのように改善されたのか明示していただきたい。</li> </ul>					

項目番号	- 5	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	民間活力の活用					
取組項目名	コミュニティセンターのあり方検討					
所管課	まちづくり推進部 まちづくり推進課					
現状と課題	合併事務事業の内、未調整項目であるコミュニティセンターの維持管理について、旧山崎町は管理委託を継続する中で、全面移管も含め、旧一宮町は維持管理の見直しにより、それぞれ地元、JAと協議し、市としては将来的には「公の施設」としての位置付けから外すこととしていく。					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山崎町の5施設及び一宮町の4施設を対象に検討する。</li> <li>・各施設が建築された経緯を調べ、当初に想定されていた利用目的や利用形態を確認する。</li> <li>・供用開始から現在に到るまで実利用状況の変遷をたどる。</li> <li>・上記の調査結果を踏まえて各施設ごとに市としての管理方針を確立する。</li> <li>・市の方針を管理者及び利用者代表にそれぞれ打診し、理解と協力を要請しながら、合意形成を図る。利用者代表としては自治会長の他に各種団体の代表が想定される。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・民営化した施設数					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	施設の民営化	調査 検討 →	管理方針 確立 調整 →	民営化実施 →		
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]			4,100	4,100	4,100
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> <li>・民間活力による効率化</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何施設が民営化となったか。</li> <li>・民営化により、経費の削減となったか。</li> <li>・民営化により、施設利用者が増加したか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 6		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	民間活力の活用					
取組項目名	障害者施設の民営化移行					
所管課	健康福祉部 高年・障害福祉課					
現状と課題	<p>宍粟市知的障害者通所授産施設「さつき園」は、昭和51年4月1日に開設し、まもなく設立35年を迎えようとしている。</p> <p>この間、定数増や隣接地に手をつなぐ育成会運営の小規模作業所を設置し運営してきたが、建物・設備ともに老朽化しており、さつき園においては、障害者自立支援法に基づく新体系事業への移行に向け準備を進めている。</p> <p>今後は、建物の新築や定数さらに運営方法についての検討が不可欠である。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供するサービス内容を検討する。</li> <li>・施設の建設及び場所を検討する。</li> <li>・事業者の選定方法等を検討する。</li> <li>・費用負担（補助金）を検討する。</li> <li>・上記重点項目等課題について保護者会や育成会と協議する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・1施設の民営化移行					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	新体系移行	新体系事業の検討 →	新体系へ移行			
	民営化	法人経営施設建設の検討 →	法人移管・施設建設 法人による運営			
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	0	115,000	15,000	15,000	15,000
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託による効率化</li> <li>・平成24年度に導入費用として1億3,000万円が必要であり、単純計算では民間委託9年を終了した段階で、トータルコストで削減効果が出る見込み。</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化による経費削減は実現しているか。</li> <li>・目標としていた削減額は達成されているか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 1	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	補助金の整理合理化					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において、「宍粟市補助金の交付に関する基準」の制定や「補助金評価シート」による調査を実施するなど、補助金の効果的な活用と行政コストの縮減について一定の取り組みを行ってきたが、今後も同様に見直しを継続する。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の効果等を検証する意味からも終期を設定しスクラップアンドビルドを原則とする。</li> <li>・当該団体の決算状況等を精査し適正な対応を行う。目的を達成した、あるいは効果が薄いものについては「交付中止」を検討する。</li> <li>・新たに生じた補助金についても、見直し周期に漏れが生じないように、仕組みの定着を図る。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金検証数</li> <li>・新規開始補助金件数</li> <li>・補助金増額決定数</li> <li>・補助金廃止または休止件数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	補助金の見直し	検証	改善・廃止・継続			
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	スクラップアンドビルドが原則だが、補助金総枠の増大は避けるべきである。しかし一律に削減を目標とすることも適当でないため目標効果額は設定しない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益と負担の最適化</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の総検証数は。</li> <li>・新規開始補助金は何件か。また、何件増額となったか。</li> <li>・検証した補助金のうち、何件が廃止または休止となったか。</li> <li>・補助金は全体として増額したか。あるいは減額したか。またその金額は。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況は今後も非常に苦しいことが見込まれており、市民への負担はお願いしづらいかもしれないが、一定の負担を求めることが必要になってきていると思う。市民に理解されるように十分に説明責任を果たし、適切な負担を求めていくべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 2	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	負担金等の整理合理化					
所管課	総務部 財政課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において、一定の取り組みを行ってきたが、各自治体ともに財政状況が逼迫してくるなかで、各団体の負担金等を厳格に見直していく機運が高まっており、本市も見直しを継続し、さらに厳格に精査をしていかなければならない。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金は、当該団体の決算状況等を精査し適正な対応を行い、目的を達成した、あるいは効果が薄いものについては「廃止」「脱会」する。</li> <li>・新たに生じた負担金の見直し漏れが生じないように注視する仕組みを定着させる。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金検証数</li> <li>・負担金廃止または休止件数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	負担金等の見直し	検証	改善・廃止・継続			
	目標効果額【H22年度決算対比】 [単位：千円]	5年間の平均年間総額を平成22年度決算額の95%以下とする。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の削減</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金等の総検証数は。</li> <li>・検証した負担金等のうち、何件が廃止または休止となったか。</li> <li>・負担金等の削減目標は達成されたか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 3		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	市有林野管理及び使用料の適正化（縁故使用地）					
所管課	総務部 契約管理課					
現状と課題	<p>4町合併調整の際、過去からのいきさつもあり、波賀・千種町域の現在の負担は少額であり、山崎・一宮町域が負担している固定資産税相当額との乖離が大きいなど、多くの課題があり、新市になってこれまでの取扱いを変更することは、合併後における市民生活に大きく支障をきたす恐れがあることから、早期の統一・調整は困難であると判断し、旧町の取扱いのまま、新市に引き継ぐこととした。</p> <p>このような状況から、第一段階の調整として、公平な負担の統一に向け引き続き検討する必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平な負担となるよう、統一に向けて調査、検討を行う。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、検討の実施回数</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	使用料及び管理方法の検討	調査・検討				
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	金額的な目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担の公平性確保</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査及び検討機会は何回開催されたか。</li> <li>・どのように調査及び検討が行われたか。</li> </ul>					
委員意見						

項目番号	- 4	
基本事業名	受益と負担の最適化	
取組項目名	幼稚園入園料・保育料の見直し	
所管課	教育委員会 教育総務課	
現状と課題	幼稚園入園料及び保育料については、第一次推進計画期間において旧町の運用による格差を平成19年度末で調整・統一し、平成20年4月から適用しており、今後の見直しについては、国の基準（就園費補助基準）の改正に基づき検討することとした。第二次推進計画期間においても最適な金額を追求するため、注視を継続する。	
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国基準（就園費補助基準）の改正周期（3年）に基づき見直しを行う。</li> <li>・近傍類似団体等の内容などの確に状況を把握し最適額を導き出せるように努める。</li> </ul>	
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園入園料</li> <li>・幼稚園保育料</li> </ul>	
スケジュール	実施項目	H23    H24    H25    H26    H27
	国の周期に則った保育料見直しの実施	見直し    実施          見直し 資料作成    見直し
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	必ず金額的な効果を上げることが目標の取り組みでないため設定しない。
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の公平性と適正化</li> </ul>	
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次推進計画期間中に予定していた2回の見直しを実施したか。</li> <li>・運営費用のうち、幼稚園入園料及び保育料で賄われている金額がいくらであるかなどが明示され、金額が決定されているか。</li> </ul>	
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政面が危機的な状況にあり、地方交付税への依存度も高い宍粟市で、一定の教育、保育水準を維持していくには受益者へ負担を求めていくことは止むを得ないのではないか。</li> </ul>	

項目番号	- 5		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	保育所保育料の見直し					
所管課	教育委員会 こども未来課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間に国の基準料金体系を、平成20年4月に市独自の11階層の保育料金体系を再構築し、受益者負担の適正化に努めた。</p> <p>しかし、常に変化していく社会経済情勢において、国の徴収基準の改正動向、受益者負担の公平性、財政的な影響等も踏まえ、最適な保育料となるよう検討を継続していく必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<p>・国において「子ども・子育て新システム」が検討されており、幼稚園・保育所・認定こども園を一体化した「こども園」の整備を推進することとし、平成25年度施行に向け平成23年度法案を国会に提出予定とされている。このため、保育所保育料は、市が徴収する仕組みが変わる可能性を踏まえ、国の動向を注視しながら、平成25年度を目途に検討することとする。</p>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育料金体系</li> <li>・料金体系確定理由の明示</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	保育所保育料の見直し	国動向注視		見直し (予定)	実施 (予定)	
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	必ず受益者負担額を上げることを目標とした取り組みでないため計上しない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の公平性と適正化</li> <li>・保育水準の維持向上</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次推進計画期間中に保育料を見直すこととなったか。</li> <li>・見直しには、運営費用のうち、保育料で賄われている金額がいくらであるかなどが明示され、金額が決定されているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政面が危機的な状況にあり、地方交付税への依存度も高い宍粟市で、一定の教育、保育水準を維持していくには受益者へそれなりの負担を求めていくことは止むを得ないのではないか。</li> </ul>					

項目番号	- 6					
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	学校給食費の見直し					
所管課	教育委員会 学校給食センター					
現状と課題	平成19年4月より、各給食センター毎の単独会計を一本化し、給食費をはじめ給食実施回数、還付基準を統一しているが、今後も状況に応じて見直すこととする。					
課題解決への具体的取組	・市の見直し周期（4年）に則った運用とする。					
数値目標重視する指標	・学校給食費					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	市の周期に則った給食費見直しの実施	実施		見直し資料作成	見直し	実施
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	経費削減を目標とする性質ではない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担の公平性確保</li> <li>・質の高い食育の確保</li> </ul>					
評価基準	・学校給食の運営費に対し、給食費でいくら賄われているかなど明示され、見直しが行われているか。					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども手当を給食費に充当することは法的に実施できないとのことであるが、給食費未納問題解決のために子ども手当からの充当は実施していかなければならないのではないだろうか。</li> <li>・適切な食育水準を維持していくため、給食費を見直す機会においては、十分に説明責任を果たし、受益者へ適切な負担を求めることは止むを得ない。</li> </ul>					

項目番号	- 7		公共サービスを永続する財政の改革			
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	使用料・手数料等の見直し（ごみ処分手数料）					
所管課	市民生活部 安全衛生課					
現状と課題	モノの循環を通して資源が円滑に還元され、最終処分に依存しない「資源循環型社会」を目指し取り組みを進めるなかで、受益者負担の公平性、料金の適正化に関して社会的動向及び環境に配慮した見直し・検討が必要である。					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益と負担の公平性を図るため、類似団体・近傍団体との比較検討を行う。</li> <li>・料金設定についての試算を行い、素案作成後、料金検討部会・幹事に諮る。</li> <li>・住民説明会を開催する。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・単価					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	ごみの有料化（ごみ袋・持込料）	検討		実施		
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	単価が西播磨で統一して設定されるため事前に効果額を設定できない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の適正化</li> <li>・資源循環型社会構築のための啓発</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の原則に則り、健全な事業運営及び社会の動向等に対応した見直しが行われているか。</li> <li>・単価設定根拠は明示されており、また妥当なものと言えるか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に直結することであり、ごみの処分には非常に多額の費用が投入されている。ごみの減量化は市民が直接的に取り組みやすい市の経費削減項目でもある。ごみ減量化促進とともに、市の一定の利便性を確保していくため、市民に理解されるように十分に説明責任を果たすべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 8						
基本事業名	受益と負担の最適化						
取組項目名	使用料・手数料等の見直し（水道料金・下水道使用料等）						
所管課	水道部 管理課						
現状と課題	<p>合併後5年を目途に使用料・手数料を検証、見直しを行ってきた。平成22年度に料金改定を審議し、平成23年度からは新しい料金体系で運用を開始する予定で、平成26年度には上水道、簡易水道が経営統合され公営企業となり、普通会計からの繰入金に上限が設定される。今後の飲用水の供給と汚水処理を安定して実施できる健全運営のため、平成25年度に経営統合準備に合わせて、料金改定を審議しておく必要がある。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽管理、給水装置工事手数料、水道料金、下水道使用料の見直し。</li> <li>・近傍類似団体、全国平均、優秀自治体の料金体系と比較検討する。</li> <li>・経営状況について広報等による周知を図る。</li> <li>・平成25年度の料金審議までに将来収支予測を行い、審議の参考資料を作成する。</li> <li>・料金設定についての試算を行い、素案作成後、料金検討部会・幹事に諮る。</li> <li>・手数料は4年周期を基本として見直していく。</li> <li>・平成26年度以後は、水道料金及び下水道使用料についても4年周期を基本とする。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金</li> <li>・下水道使用料</li> <li>・各手数料単価</li> <li>・各手数料収納合計額</li> </ul>						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	上水道・簡易水道の統合（公営企業への移行）		統合準備		公営企業開始		
	水道料金・下水道使用料の見直し	将来収支予測等料金審議参考資料作成		検証審議	新料金実施		
	給水装置工事手数料の見直し	検討用資料準備	検証審議	新料金実施			
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	健全な事業運営のための見直しであり、事前に将来的な金額目標を設定する項目でない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の最適化</li> </ul>						
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来収支予測は行われたか。</li> <li>・健全な事業運営等に対応した受益者負担の原則による見直しとなっているか。</li> </ul>						
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道、下水道は民間に任せの方がコストダウンが図れるのではないかと思う。そのような方法も検討してもらいたい。</li> <li>・なぜ宍粟市は料金が高いのか疑問が生じている市民も非常に多いと思う。なぜ料金が高いのかをきちんと発信し、安全な水の確保、健全経営のための料金設定について、市民の理解を求めていくべきである。</li> </ul>						

項目番号	- 9		公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	受益と負担の最適化						
取組項目名	分担金の見直し（治山関連事業分担金）						
所管課	産業部 森づくり課						
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において近傍類似団体との比較検討を行うなどの検証、見直しを行ってきたが、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、受益者負担の公平性に関して一定期間（4年周期）での見直し・検討が必要であることから継続して取り組む。</p>						
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に規定している受益者分担金について、近傍類似団体との比較検討を行い見直しを行う。</li> <li>・見直し時期を全庁で統一し、平成23年度に行った後は、他の分担金と同様に平成26年度に見直しを行うこととする。</li> </ul>						
数値目標重視する指標	・分担金単価						
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27	
	治山関連事業分担金	見直し	平成23年度に見直した金額で運用開始		見直し	運用	
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。					
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の最適化</li> <li>・受益と負担の公平性の確保</li> </ul>						
評価基準	・近傍類似団体等との比較検討などを用い、健全な事業運営及び経費の動向等に対応して見直されているか。						
委員意見	・現下の社会情勢、また宍粟市の財政状況からすると、安全性を確保するにはそれなりの負担が必要となってきたと思われる。市民に負担を求めていくことは、実施しづらいことであると思うが、分担金を見直す機会において説明責任を十分に果たし、適切に運営できる金額等を市民へ示し、理解を求めていくべきである。						

項目番号	- 10	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	分担金の見直し（土地改良関連事業分担金）					
所管課	産業部 農業振興課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において近傍類似団体との比較検討を行うなどの検証、見直しを行ってきたが、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、受益者負担の公平性に関して一定期間（4年周期）での見直し・検討が必要であることから継続して取り組む。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に規定している受益者分担金について、近傍類似団体との比較検討を行い見直しを行う。</li> <li>見直し時期を全庁で統一し、平成23年度に行った後は、他の分担金と同様に平成26年度に見直しを行うこととする。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・分担金単価					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	土地改良関連事業分担金	見直し	平成23年度に見直した金額で運用開始		見直し	運用
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の最適化</li> <li>受益と負担の公平性の確保</li> </ul>					
評価基準	・近傍類似団体等との比較検討などを用い、健全な事業運営及び経費の動向等に対応して見直されているか。					
委員意見	<p>・財政状況は今後も非常に苦しいことが見込まれており、市民への負担はお願いしづらいかもしれないが、一定の利便性を確保していくためには、受益者に対し適切に負担を求めていくことは避けられない状況になってきていると思う。市民に理解されるように十分に説明責任を果たすべきである。</p>					

項目番号	- 11	公共サービスを永続する財政の改革				
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	分担金の見直し（急傾斜地崩壊対策事業分担金）					
所管課	土木部 建設課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において近傍類似団体との比較検討を行うなどの検証、見直しを行ってきたが、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、受益者負担の公平性に関して一定期間（4年周期）での見直し・検討が必要であることから継続して取り組む。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に規定している受益者分担金について、近傍類似団体との比較検討を行い見直しを行う。</li> <li>・見直し時期を全庁で統一し、次回は他の分担金と同様に平成26年度に見直しを行うこととする。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	・分担金単価					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	急傾斜地崩壊対策事業分担金	平成22年度に見直した金額で運用開始			見直し	運用
	目標効果額【H21年度決算対比】 [単位：千円]	事前に具体的な金額目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の最適化</li> <li>・受益と負担の公平性の確保</li> </ul>					
評価基準	・近傍類似団体等との比較検討などを用い、健全な事業運営及び経費の動向等に対応して見直されているか。					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況は今後も非常に苦しいことが見込まれており、市民への負担はお願いし辛いかもしれないが、安全性を確保していくためには、受益者に対し適切に負担を求めていくことは避けられない状況になってきていると思う。市民に理解されるように十分に説明責任を果たすべきである。</li> </ul>					

項目番号	- 12	公共サービスを継続する財政の改革				
基本事業名	受益と負担の最適化					
取組項目名	分担金の見直し（上下水道加入分担金）					
所管課	水道部 管理課					
現状と課題	<p>第一次推進計画期間において近傍類似団体との比較検討などによる検証、見直しを行い、下水道に関する分担金は平成18年度に、上水道に関する分担金は平成20年4月に統一し、権利についても属地主義として、属人主義については経過措置をとることとするなど整理を行った。</p> <p>今後も社会経済情勢の変化に適切に対応し、受益者負担の公平性を確保していくため、一定期間（4年周期）での見直し・検討を継続する必要がある。</p>					
課題解決への具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近傍類似団体、全国平均等との比較検討を行う。</li> <li>・金額設定について試算し、素案作成後、経営審議会に諮る。</li> <li>・上水道及び下水道経営状況について広報等による周知を図る。</li> </ul>					
数値目標重視する指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道分担金単価</li> <li>・下水道分担金単価</li> <li>・下水道受益者負担金単価</li> </ul>					
スケジュール	実施項目	H23	H24	H25	H26	H27
	上水道分担金 下水道分担金 下水道受益者負担金	検証 審議	実施		検討 資料作成	検証 審議
	目標効果額 【H21年度決算対比】 [単位：千円]	健全な事業運営のための見直しであり、事前に将来的な金額目標を設定する項目でない。				
改革の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の適正化</li> <li>・受益者負担の公平性の確保</li> </ul>					
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な事業運営等に対応した受益者負担の原則による見直しとなっているか。</li> </ul>					
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じライフラインでありながら、自治体によって大きな差異が生じていることが不明瞭と感じる市民も多いと思う。宍粟市は非常に水道料金、下水道料金が高いということは多くの市民が知っており、その理由を知らない市民も多いと考えられる。健全な水道事業経営による安定した水を供給するために、なぜ他の自治体より料金が高いかを徹底して周知していく必要がある。料金改定が必要であるならば、根拠を広く理解してもらうことに努めていく姿勢がなければ、市民に理解してもらえない。</li> </ul>					

## 第二次宍粟市行政改革大綱 用語集

五十音順

語句	説明
ICT	Information & Communication Technology (インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー)の略。日本では以前は情報通信技術を表す言葉として「IT」の語が広く普及していましたが、国際的には「ICT」で定着しており、日本もこちらの語句が使用されることが多くなりました。
アウトソーシング	外注(がいちゅう)、外製(がいせい)ともいい、企業や行政の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業等に委託することです。行政の観点からは、業務等を「同じ費用なら高い効果」「同じ効果なら安い費用」を念頭に外部に委託していくことです。
アウトプット	成果物や結果を指します。投入された費用に対する成果や結果を表す尺度のことを言います。反対に投入される費用など、アウトプットのために用いられる原資をインプットと言います。
あずかり保育	幼稚園児が対象であり、通常の教育時間終了後や、土曜・日曜・長期休業期間中に、幼稚園が行う教育活動で、多様化する保育ニーズに対応する措置としても実施しています。
イニシャルコスト	機器や設備などを導入する際にかかるコスト(費用)のことで、設置費用・導入費用などとも呼ばれます。反対に機器やシステムなどを運用・管理し続けるために継続的に必要になる費用をランニングコストと言います。
インフラ	インフラストラクチャの略で、一般的には上下水道や道路などの社会生活基盤を指し、光ファイバーなど情報通信基盤もこれにあたります。
オフサイトミーティング	事業の戦略検討など企業の重要な課題などを検討するに当たり、社内及び日常の喧騒から離れ、そのミーティングに集中できる社外の環境でミーティングを行うことを言います。
オフセット・クレジット(J-VÉR)	直接削減できないCO <sub>2</sub> の排出分を、植林やクリーンエネルギー関連の事業などで相殺するカーボンオフセットに用いるために発行されるクレジットのことです。
カーボンオフセット	直接的な施策によって削減できないCO <sub>2</sub> (カーボン)を、森林吸収源を守る植林やクリーンエネルギーなどの事業に投資することなどにより、排出した分を相殺(オフセット)する仕組みのことです。
学童保育	小学校低学年児童の放課後の保育のことで、地方自治体や民間団体などが、放課後の生活指導・勉学指導・遊びなどの機会を提供している制度です。

語句	説明
行政懇談会	住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくりのため、多くの市民の皆さまからご意見やご提言を頂けるよう、市と連合自治会の共催により、開催しております。多数の市民の皆さまのご出席をお願いします。
行政評価	行政活動における施策や事務事業等について、一定の目的・基準・視点によって客観的に評価・検証を行い、その結果を改善・改革に結びつける手法です。
協働	同じ目的のために、協力して働くことで、行政活動を市民主体で行政と協力して行っていく意味として使われています。
クラウドコンピューティング	従来は企業、個人などがコンピュータなどを、自分自身で保有・管理していたのに対し、利用者は最低限のコンピュータ環境のみを用意し、インターネットの向こう側からサービスを受け、利用料金を払う形をとることで、購入・管理運営費用や蓄積されるデータの管理の手間が軽減される手法を言います。
公益法人	2008年12月1日に公益法人制度改革3法が施行されましたが、本大綱では従前の通り、改正前民法34条にもとづいた「学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団又は財団であり、営利を目的としないもの」で国または都道府県が所管し旧主務官庁により設立許可され、指導監督されたものとしています。
コンプライアンス	直訳すると『法令遵守』で『法律や条例を遵守すること』となりますが、本市では法令を遵守するとともに、常に法令等の目的及び趣旨を的確に理解し、高い倫理観を持って、市民のために創造的かつ主体的に職務を遂行することも主たる意図として運用しています。
参画	事業・政策などの計画に加わること。ある集団にその一員として入ることで、行政においては計画を主として行政活動に市民が参加することを示す言葉として使われています。
自主財源	市町が自主的に収入できる財源です。具体的には、地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金および諸収入を言います。
市政モニター制度	本市で、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い出来事などについて、市民意識を迅速に把握し、市政運営に反映させるために実施している制度です。
指定管理者制度	「公の施設」の管理を地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度です。平成15年9月に施行された改正地方自治法により、特段の制約が設けられず、民間事業者にも広く門戸が開かれました。

語句	説明
人事院勧告	人勤とも略称され、3種類に大別できますが、「一般職の職員の給与に関する法律」の第二条第三号の給与勧告を指すことに使われることが多く、本大綱もそれを意図して使用しています。
スクラップアンドビルド	財源の範囲内で老朽化したり陳腐化したりして機能的に古くなった設備を廃棄や取り壊し、高い能率の新鋭設備に置き換えて効率や効果を高めることであり、行政においては組織や事業を抑制し、全体としては増大を防ぎながら同時に新規の需要に対応していくことを言います。
説明責任	行政の観点からは、行政が管轄地域の住民に、行政の施策などについて事前に、あるいは事後に説明していかなければならないということを指します。
第三セクター	国および地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、私企業を第二セクターとし、それらとは異なる第三の方式による法人という意味で、略して三セク（さんせく）とも言います。日本では、半官半民の中間的な形態が、第三の方式という意味で国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人を指す場合に多く使われています。
地方分権	権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治体に移すことを言います。地域の行政は地域の住民が自分たちで決定し（自己決定）、その責任も自分たちが負う（自己責任）という行政システムです。
バイオマス 木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。
PFI	Private Finance Initiative（プライベートファイナンスイニシアチブ）の略。従来、公共部門が提供している公共サービスを民間主導で実施することにより、設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用し、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図るという考え方は、
PDCA	事業活動において、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4つのステップを一貫した流れとして捉え、それらを循環させることで、継続的な改善を図る手法を言います。
PPP	Public Private Partnership（パブリック プライベート パートナーシップ）の略。複雑化する自治体の課題に対して行政だけでなく民間の力を幅広く活用しようとする手法で、公営事業運営の効率化につながると期待されていますが、同時に責任の明確化や安全性の確保も重要です。
標準財政規模	地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

語句	説明
附属機関	条例等に基づいて設けられる審議会、審査会及び委員会等を指します。
ふれあいミーティング	市民のみなさまの「知りたい!」や「聞きたい!」にお答えするため、そして市からの「伝えたい!」を知っていただくため、市役所職員が直接、市内の10名以上のグループ・団体の集まりに参加させていただき、テーマに沿ってお話をするものです。市の事業・施策から暮らしに役立つ情報や最新の市政情報まで、さまざまなテーマをご用意し、皆様のご利用をお待ちしております。
ペレットストーブ	木質ペレットを燃料とするストーブのことで、日本国内では90年代後半頃から製造を試みる中小メーカーが現れ、間伐材の利用促進や非化石燃料を用いることで地球温暖化対策に貢献するなどの環境問題から注目されるとともに、灯油小売価格の高騰などの追い風もあり普及しつつあります。
ペレットボイラー	木質ペレットを燃料とするボイラーのことで、
法定外公共物	法令で縛られていない公共物および国有地を指し、具体的には、普通河川や里道、海岸線付近の土地を言います。明治時代に、地租を課さない国有地として分類されました。2005年4月1日までに全ての法定外公共物が地元自治体(市町村)に無償譲渡されました。
ライフサイクルコスト	製品やサービス、建物等を製造又は利用するにあたり、生涯にわたって発生する総費用で、建物においては、設計・建設、施設の運用開始から、補修・改修、解体処分までにかかる総費用を指します。
ランニングコスト	イニシャルコストに対して、設備や機器などを運用する際にかかる費用のことです。
リスクマネジメント	リスクを組織的に管理し、発生源、発生原因、損失などを回避もしくは、それらの低減をはかるプロセスを言います。各種の危険による不測の損害を最小の費用で効果的に処理するための経営管理手法です。
類似団体	国は全国の市町村を「指定都市」「都市」「町村」などに分類したうえで、さらにそれを人口規模や産業構造で細分化し、計35のグループに分けています。それにより類似とされる自治体が設定されており、本市の類似団体は現時点で89団体です。兵庫県下では篠山市、加西市、他府県では京都府亀山市、静岡県御前崎市、石川県輪島市、岡山県新見市、鳥根県雲南市などです。
ワークショップ	もともとは「仕事場」「工房」「作業場」など、共同で何かを作る場所を意味する言葉ですが、最近ではあらゆる分野で参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルとして定義されています。

# 資料

## 策定の経過

---

〔日程〕	〔会議等〕
平成22年	
6月 2日	第1回行政改革推進本部会議
10月 7日	第2回行政改革推進本部会議
11月 5日	第3回行政改革推進本部会議
12月 10日	第1回行政改革懇談会
12月 24日	第2回行政改革懇談会
平成23年	
1月 13日	第3回行政改革懇談会
1月 27日	第4回行政改革懇談会
2月 9日 ~ (3月 10日)	パブリックコメント開始 パブリックコメント終了 意見提出件数 1団体、1個人から24件
2月 15日	大綱素案を市議会総務文教常任委員会に提出
3月 16日	第5回行政改革懇談会 意見（報告）書を市長に提出
3月 22日	第4回行政改革推進本部会議
3月 25日	第5回行政改革推進本部会議
	公表

## 宍粟市行政改革懇談会

---

### 目 的

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するために設置。

### 役 割

宍粟市の行政改革大綱の策定について必要な事項を調査検討する。

### 委 嘱

市政について優れた見識を有する者の中から、市長が委嘱した者。

### 名 簿（敬称略・順不同）

〔役 職〕	〔氏 名〕	〔職 名 等〕
会 長	山 下 直 昭	
副会長	陳 琦	兵庫県立大学大学院准教授
委 員	横 野 泉	公募による委員
委 員	中 井 正 康	
委 員	松 下 由美子	
委 員	安 井 唯 善	
委 員	稲 田 実	
委 員	橋 本 淳	
委 員	前 田 安 生	
委 員	尾 前 有 紀	
委 員	中 谷 浩 臣	
委 員	工 藤 正 吾	
委 員	春 名 加 代	

## 第二次宍粟市行政改革大綱

平成 23 ( 2011 ) 年 3 月

〒671-2593

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

TEL (0790)63-3000 (代)

FAX (0790)63-3061

ホームページ <http://www.city.shiso.lg.jp>